

会

議

午前10時00分開議

議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議第37号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（大黒孝行君） 日程により、議第37号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） それでは、議第37号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案件名簿13ページをご覧ください。

議第37号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

提案理由は、家電リサイクルに係る指定引き取り場所の変更に伴い、持ち込み手数料の額を変更するものでございます。

この家電リサイクルとは、特定家庭用機器再商品化法に基づき、廃棄物の減量と有用な部品、素材のリサイクルを図り、循環型社会の実現を目指すため、家庭用機器のリサイクルを促進する法律のことでございます。

この家電リサイクル法において、廃家電4品目と呼ばれる機器は、基本的には小売店がこれを引き取る義務があります。これを引き取った小売店は、製造業者等が指定する指定引き取り場所へ運搬することになっております。

この小売店が引き取らなければならない廃家電は、過去に自ら販売した製品と買い替えに伴い不用になった下取り廃家電でございます。しかし、この廃家電には小売店が引き取る義務のない小売店で買った家電ではない、またあるいは買い替えではないが、廃家電として引

き取ってもらいたいと、こういうケースがあるわけでございます。これにつきましては、自ら運搬するか、あるいは収集運搬許可業者へ処理依頼することになりますが、下田市ではこれらよらないで不法投棄に連動することも想定した中で、市民の利便性も考慮して郵便局でリサイクル券を購入していただき、持ち込み手数料徴収後、これを指定引き取り場所へ運搬しているところでございます。

下田市では、平成21年10月より松崎町内にあります引き取り場所に運搬しておりますが、今月の9月30日をもって家電リサイクルの引き取りに係る業務から撤退することになりまして、10月以降はこの周辺では一番近い伊東市内にあります引き取り場所へ運搬することになるため、清掃センターへの特定廃家電の持ち込み手数料の額を変更、改正するものでございます。

それでは、改正の内容につきましては、条例改正関係等説明資料の10、11ページをお開きください。

10ページが改正前、11ページが改正後、アンダーラインが引かれている部分が改正する箇所でございます。この別表第1、8条関係でございますが、廃棄物の収集、持ち込み手数料の徴収の規定でございます。表中、取り扱い区分において特定家庭用機器再商品化法施行令第1条に定める機械機器で、ユニット形エアコンディショナー、テレビジョン受診機、電気冷蔵庫及び電気冷凍庫、電気洗濯機及び衣類乾燥機が表示されております。持ち込み手数料を算定した結果、ユニット形エアコンディショナー1台につき、改正前700円を改正後1,500円、テレビジョン受信機は1台につき500円を1,000円、電気冷蔵庫及び電気冷凍庫1台につき900円を2,000円、電気洗濯機及び衣類乾燥機1台につき500円を改正後1,000円とするものです。

なお、改正後の金額につきましては、従前に伊東市内へ運搬していたときの金額に戻したものでございます。

それでは、議案件名簿に戻っていただきまして、14ページをお願いいたします。

附則でございますが、この条例は平成25年1月1日から施行するものでございます。

以上、雑駁でございますが、議第37号 下田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

議長（大黒孝行君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

7番。

7番（沢登英信君） 21年の10月から始められました松崎町のこの集積場がいかなる理由で24年9月30日をもって伊東のほうに行くことになったのか、第1点お尋ねをしたいと思います。

2点目は、この廃家電の4品目ですか。今日は6品目ぐらいになっているのかもしれませんが、そもそも廃家電がその一方で一般廃棄物として処理していいという、この特殊なケースを法律そのものが認めているというところに矛盾が一つ出てきているんだと思うわけです。そういう意味で、やはりリサイクルの廃家電は廃家電としてきちり処理をしていただくと、こういう方向が議論されるべきであるというぐあいには思うわけですが、国のこの法律の取り扱い、改正についての見解というのはどういうぐあいになっているのか。

それから、一般廃棄物としてこれが処理できるという形になりますと、本来であれば家電業者のところへ廃家電はすべて持ち込まれるということになるべきだと思いますが、それが具体的には市のほうに持ち込まれるというようなことが想定されると、そういう事例は起きていないのか、3点目としてお尋ねをしたいと思います。

それから、21年の10月以前は伊東に運んでいたもので、その同じ代金、料金を手数料を設定をしたと、こういう説明であります。その料金の根拠になっている根本的な考え方はどういう考え方かと。恐らくそういう意味では実際にかかる経費の何割かを負担をしていただくと、こういう見解に立っていかうかと思いますが、実態的にはどのような作業で伊東まで持っていくと1台幾らぐらいの経費がかかるのか、そういう実質的な経費算定はされているのかどうなのか、根拠づけが明確であるかどうかという点についてあわせてお尋ねをしたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） まず、1点目の松崎町にあります指定引き取り場所がなくなる理由でございますが、これも福山通運の西伊豆営業所のほうへ確認しましたところ、まず本社による事業方針の見直しにより辞退をするということでございます。

その内容としましては、余り言いたくはないようだったんですが、一番の問題は、手間がかかるよと。2番目として、コスト、採算的なものが合わないということ聞いております。

2点目の廃棄物処理法との矛盾ということでございますが、この家電4品目の運送につき

ましては、リサイクル法に基づいて運搬するということになっております。法的には2とおりで処理をしていくという流れがございます。まず、家電リサイクル法にのっとって処理していく流れの中で、小売店は運搬をするということになっております。それ以外にこの収集運搬の許可をとって行う流れの中では、市の手数料条例の中で決められた金額の中で運搬するということとなりますので、これは配送法の中での運搬という部分ということになると思います。

3点目の具体的に持ち込まれる事由ということは、清掃センターのほうに廃家電が持ち込まれるのはなぜかということでしょうか。

〔発言する者あり〕

環境対策課長（大川富久君） 今現在、市のほうに平成23年度実績では、家電品目で82台の持ち込みがあるんですが、その中で電気店が持ち込むということはありませんでした。

4点目の料金の根拠につきましては、これ平成13年度から行っている事業でございますが、どれも県のほうの部掛をもとに算定しておりまして、まずトラックの運転単価を算定いたします。トラックの運転費、1台当たりの諸経費を出しまして算定をしております。

その中で、まずは車に何台物が乗るかということが大きな部分でございますが、トラック1台におのおの積み込み可能な台数ということで、うちのほうの持っている車ですと、エアコンが17台、テレビが26台、冷凍冷蔵庫が12台、洗濯機、衣類乾燥機が26台として算出した結果、審議していただく料金になっております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 料金については今ご報告いただいたようにきっちりトラック何台積めるかで算定をしたということでありますので、わかりました。

西伊豆にありますこの集積場、手間やコストがかかるからそこを廃止してしまうという結果になったんだろうと思うんですが、基本的にはやはりここに家電が集まらなかったということが理由ではないかという、この商売というんですか、取引として成り立たなかったということがその根拠ではないかと思うんですが、こちら辺のところをもう少し明確にさせていただきたいというぐあいだと思います。どういうぐあいに当局として考えられているのかと。

そして、これは下田だけではなくて、賀茂地区というんでしょうか、下田、賀茂地区にすべてかわる事業といいますか、仕事になろうかと思っておりますので、当然横の近隣の市町村との連絡、協力関係、協議ということも当然必要かと思うわけですが、そういうことが

なされているのかと。そして、伊東に行ってしまうことは、ただ単にしょうがないということではなくて、どういうことであったのかということは明確にさせていただきたいというぐあいに思うわけです。そういう意味で、確認ではありますが、この西伊豆で集積場としてやられていた責任者のお名前や会社名や県内でこの業者がほかのところでどういうぐあいにやっているのか、もう一度確認をさせていただきたい。

それから、家電リサイクルですから、市が行う前に家電業者が当然収集、お店に持ってきた廃家電を集積所に持っていくというこの仕事をされていると思いますが、この実態はどのようなになっているのか。協会等で協力してやっているのか、あるいは個々のお店がそれぞれで対応しているのかというような実態についてお尋ねをしたい。

市がこういうサービスをするということは好ましいことであろうかと思いますが、そういう人たちとの協力体制といいますか、もう一方では必要な事業ではないかというぐあいに思うわけです。

あと基本的には、ほかの市以外の、あるいは家電のお店以外の収集業者がこの仕事にタッチしているかどうか、この点もあわせてお尋ねをしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） ただいまの質問で、松崎町の業者がなぜやめるのかということなんですが、先ほど申しましたように、この家電リサイクル品の引き取りをするのに、西伊豆営業所のほうにいる職員が対応しているんですが、余りにも手間がかかり過ぎることが一番の原因ということで、先ほど申しましたように、数量的にはかなりの数ということで、うちのほうで把握しているのは、後で関係しますが、下田市で許可している業者が松崎町内に運んだ台数しか把握していないんですが、それにつきましては3,150台ということで伺っております。その松崎町の西伊豆営業所の責任者の名前とかというのはちょっと聞いていませんので、もし必要でございましたら、また確認したいと思います。

2点目で、確かに申されるとおり、賀茂地区は下田、西伊豆関係につきましては、この松崎へ運んでおりますが、その家電店との協力ということでありますが、実際のところ家電店との協力はありません。家電店は個々で運搬をしているという状況でございます。また、この家電店においても組合的なものはないので、個々で運んでいるという実情でございます。

先ほど申しましたが、この家電運搬につきましては、下田市と家電店と、あと許可業者、市内許可業者が5社あるんですが、先ほども申しましたが、3,150台を松崎町へ運搬しているという実績がございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 大体実態がわかってきたような気がするんですけども、そうしますと、下田、西伊豆町以外はこの松崎に持って行っておらずに、伊東のほうに持っていったのか、今までも。そういうことなのかという点を1点お尋ねしたい。

それから、許可業者が5社あるということになりますと、恐らくほとんどの家電店は自ら直営で運ぶというふうなことではなくて、この許可業者に委託というんでしょうか、依頼をして運搬をしているのが実態なのかと、この2点だけ再度お尋ねして終わりたいと思います。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 今、沢登議員が申しましたように、下田、西伊豆以外の河津町以降は伊東市内へ運搬している状況でございます。

また、家電店が許可業者のほうに依頼をしているかということでございますが、これ量的な問題がありまして、家電店も量が集まれば自ら運搬をしております。特に、下田市内で大きく扱っているのはエイデンだと思うんですが、エイデンは自ら松崎、または伊東のほうへ運んでいるということは聞き及んでおります。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

11番。

11番（土屋 忍君） 1点だけ。今の話ですと、家電のエアコンも節電、節電でそんなに取りかえる人もいない、テレビについても一時期を終わらして、薄型に取りかえるという時期ももうなくなったということで、この業者がなかなか厳しい状況だということで撤退するというお話だったんですけども、10月1日には松崎の業者はもうなくなってしまうという話でしたんですけども、この条例は施行が来年の1月1日ということになっているんですけども、この期間というのは伊東に持っていくことなんでしょうけれども、それを結局は、例えば家電の業者は自分で負担するのかということなんですけれども、この1月1日に施行というのを決めた理由をちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 施行が1月1日になりますので、この料金につきましては、松崎町へ現在運搬している料金が12月31日までで、1月1日から伊東市内へ運ぶ料金を市のほうではいただくということで、それにあわせて許可業者のほうも3カ月間につきまし

ては、古い料金で運搬料を持ち込み者からいただくようになります。

以上です。

議長（大黒孝行君） 11番。

11番（土屋 忍君） 1月1日にした理由でございます。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 申しわけありませんでした。

一応料金改正ということですので、3カ月間の周知期間を設けたということでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 11番。

11番（土屋 忍君） そうしますと、結局松崎へ運ぶのと伊東へ運ぶというのは相当な、どっちかという業者の負担になると思うんですよ。エアコン1台運ぶのに700円ですよ。何十台もたまればいいんですけども、特に市内の業者なんといったら、何年たったってそんな何十台もたまるわけないわけですから、結局はやむなく負担をすることなんでしょうけれども、それを工事代に乗せるなんというのは当然できないわけですので、結局は負担ということになると思うんですけども、それは短く周知という、これは法的にあるのかわからないのか、ただ周知期間ということで、3カ月を見たのかということですけども、それは自由にある程度決められるということなんですか。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） この手数料の関係につきましては、該当するのが許可業者のみで、家電店につきましては、料金につきましては自由に決めておりますので、市としましては3カ月間の周知期間で市民の方にお知らせをしたいと考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 参考までに、今回料金体制になったんですが、近隣の南伊豆町、松崎町、西伊豆町の料金は幾らぐらいになっているのでしょうか。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 近隣の市町におきましては、手数料条例が設けてありませんので、家電店が運搬しているか、許可業者のほうに独自の金額で依頼をしているということでございます。

また、南伊豆におきましては、これはある業者の金額でございますが、エアコンにつきましては1,580円、テレビにつきましては1,060円、冷蔵庫につきましては2,250円、洗濯機につきましては1,050円の金額ということで預かっているというふうに聞いております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） すみませんね。ちょっとおれ、頭の中が混乱しているんですが、近隣町で手数料条例を規定していないと。下田市では規定したよと。この廃棄物のこのところを原則的には自治体がやるのが原則だけれども、下田の場合は許可業者があって、そこへやっているよと。その中で、例えば各家庭で出たよと。その処分場へ行く運賃を下田市だけがなぜ手数料条例を決めることになったのか、そのいきさつをちょっと教えてもらえますかね。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） まず、この手数料条例を制定するときには、家電店が例えば東京から下田へ引っ越してきてテレビを持ってきてそれを廃棄するときには、下田の家電店は買い替えのときには引き取るけれども、ただ廃棄するときには引き取らないという状況が見込まれましたので、そのものが不法投棄につながらないか心配された結果、清掃センターへ持ち込まれたものにつきましては、市が責任を持って指定引き取り場所へ運搬するという事で、条例のほうを改正したということでございます。

近隣の町につきましては、町民からの問い合わせにつきましては、許可業者が自ら運んでくれと。家電店が引き取らないものについては、そのように町民の方にお知らせしているという状況でございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 現在では一応清掃事務所でも受けることにはなっているけれども、実態としてはまだ許可業者のところに行っているのがほとんどであろうと思うんだけど、そうすると實際上、この手数料は許可業者が運搬料としてとる金額を規定しているんだよと、こういう理解でいいのかな。

先ほどの説明によれば、家電店がお客さんからやる場合には家電店とお客さんで自分たち同士で決めていて、この条例は適用外だと。この条例の適用になるのは実質的には下田市の許可業者であると、ここだけだよと、こういう理解をしていいのかどうか。下田市で直接清掃事務所に持ってくるやつは当然この条例の適用になるわけですがね。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 今、伊藤議員が申されたとおりでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第37号議案は産業厚生委員会に付託をいたします。

#### 議第38号～議第46号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（大黒孝行君） 次は、日程により、議第38号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第5号）、議第39号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第40号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第41号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第42号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第43号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第44号 平成24年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第45号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第46号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）、以上9件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 議第38号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第5号）から議第45号 下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）まで、一括してご説明申し上げます。

あさぎ色の補正予算書と補正予算の概要のご用意をお願いいたします。

初めに、議第38号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

補正の主な内容でございますが、歳入では市税、地方交付税、繰越金の増額でございます。歳出では、庁内LAN構築関連経費、財政調整基金積立金、防災対策事業費、認定こども園造成費、予防接種関連経費、道路等維持事業費それぞれの追加でございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成24年度下田市の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによるもので、第1

条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億3,752万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億4,889万8,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから4ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の追加は「第2表債務負担行為補正」によるということで、補正予算書の5ページをお開きください。

債務負担行為の追加は2件で、1件目の事項は「庁内LAN用システム構築運用委託料」、期間は平成24年度より平成29年度、限度額は事業予定額8,386万9,000円の範囲内で、庁内LAN用システム構築運用委託契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額1,924万4,000円を超える金額6,462万5,000円については、平成25年度以降において支払うものでございます。

2件目の事項は、認定こども園建設用地造成工事、期間は平成24年度より平成25年度、限度額は事業予定額4億3,000万円の範囲内で認定こども園建設用地造成工事請負契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額6,500万円を超える金額、3億6,500万円については平成25年度において支払うものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条は地方債の補正で、第1項地方債の変更は「第3表地方債補正」によるということで、補正予算書の6ページをお開きください。

地方債の変更は6件でございます。1件目は、認定こども園（保育所）建設事業で、限度額1,940万円を限度額6,290万円に変更するものでございます。

2件目は、須崎漁港水産基盤整備事業で、限度額1,660万円を限度額780万円に変更するものでございます。

3件目は、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業で、限度額370万円を限度額150万円に変更するものでございます。

4件目は、敷根公園改修事業で、限度額1,530万円を限度額1,080万円に変更するものでございます。

5件目は、認定こども園（幼稚園）建設事業で、限度額280万円を限度額1,070万円に変更するものでございます。

6件目は、臨時財政対策債で、限度額4億4,500万円を限度額4億5,600万円に変更するものでございます。

なお、変更する6件について、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、企画財政課関係、9款1項1目1節地方特例交付金53万8,000円の減額は、交付額確定によるもの、10款1項1目1節普通交付税1億161万円の増額は、平成24年度普通交付税額確定によるもの、15款3項1目2節県費・統計調査費委託金11万2,000円の増額は経済センサス活動調査市町交付金の確定によるもの、19款1項1目1節繰越金3億8,373万円の増額は、前年度繰越金の確定によるもの、21款1項1目1節児童福祉債4,350万円の増額は、認定こども園（福祉保育所）建設用地造成工事に係るもの、21款1項2目1節水産業債1,100万円の減額は、須崎漁港・白浜漁港水産基盤整備事業内示額の減によるもの、21款1項3目4節都市公園債450万円の減額は、敷根公園改修事業内示額の減によるもの、21款1項5目1節幼稚園債790万円の増額は、認定こども園（幼稚園）建設用地造成工事に係るもの、21款1項6目1節臨時財政対策債1,100万円の増額は、発行可能額の確定によるものでございます。

総務課関係、13款1項1目1節施設使用料1万円の増額は、市民課前自動販売機、案内看板使用料、14款3項1目1節国庫総務管理費委託金4,000円の減額は、自衛官募集に係る交付額の決定によるもの、15款3項5目1節県費・権限委譲事務交付金72万5,000円の減額は、権限委譲事務交付金の確定によるものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

税務課関係、1款1項1目1節市民税、個人現年課税分9,000万円の増額と1款2項1目1節固定資産税現年課税分2,500万円の増額は、調定増によるものでございます。

市民課関係、15款2項1目2節県費・地域防災対策費補助金は68万7,000円の増額で、育成事業50万円は、避難施設整備事業に対する補助金、地域総合防災推進事業審査会事業2万7,000円は、駿東伊豆地区消防救急広域化協議会負担金に対する補助金、地震対策標識等設置事業16万3,000円は、海拔表示看板作成に対する補助金、20款4項3目2節一部事務組合過年度収入453万4,000円の増額は、下田地区消防組合より平成23年度の負担金精算分を受け入れるもの、20款4項4目16節雑入100万円の増額は施設等整備事業に対する都市自治振興協会防災対策事業交付金を受け入れるものでございます。

福祉事務所関係、14款2項1目1節国庫社会福祉補助金18万6,000円の増額、15款2項2目1節県費・社会福祉費補助金9万3,000円の増額は、いずれも地域生活支援事業に対する補助金、15款2項2目3節県費・児童福祉費補助金29万6,000円の増額は、児童虐待防止緊急強化事業、社会的養護入所者環境改善事業に対する補助金、20款4項3目1節民生費過年度収入1,119万6,000円の増額は、子ども手当交付金、子ども医療高額療養分受け入れ金、自立支援医療費等の前年度精算によるものでございます。

健康増進課関係、14款2項1目6節国庫・認知症施策総合推進事業費補助金311万9,000円の追加は、認知症施策総合推進事業補助金、15款2項2目6節県費・ふじのくに安心地域支え合い体制づくり事業費補助金118万8,000円の追加は、新たな支え合い体制づくりに対する補助金、18款1項2目1節国民健康保険健康事業特別会計繰入金316万2,000円の増額は、平成23年度介護分繰出金の精算によるもの、18款1項3目1節介護保険特別会計繰入金573万6,000円の増額と18款1項4目1節後期高齢者医療特別会計繰入金364万2,000円の増額は、前年度決算確定による精算分を受け入れるものでございます。

環境対策課関係、15款2項3目2節県費・環境対策費補助金1万5,000円の減額は、河川海岸愛護事業補助金交付額の確定によるもの。

6ページ、7ページをお開きください。

20款4項3目2節一部事務組合過年度収入253万円の増額は、前年度決算確定に伴う南豆衛生プラント組合負担金の精算によるものでございます。

産業振興課関係、12款1項1目1節水産業費分担金586万2,000円の減額は、須崎漁港・白浜漁港水産基盤整備事業内示額の減により分担金を減とするもの、15款2項4目1節県費・農業費補助金152万3,000円の増額は、補正内容欄記載事業に対する補助金内示によるもの、15款2項4目2節県費・林業費補助金1,240万3,000円の増額は、森林整備加速化・林業再生事業等に対する補助金、15款2項4目3節県費・水産業費補助金5,025万円の減額は、須崎漁港・白浜漁港水産基盤整備事業内示額の減によるもの、15款2項5目1節県費・商工費補助金60万円の増額は、商店街環境整備に対する補助金でございます。

建設課関係、13款1項6目4節住宅使用料は財源充当の組み替え、14款2項3目1節国庫・社会資本整備総合交付金800万円の減額は、敷根公園長寿命化事業内示額の減によるもの、15款2項6目1節県費・住宅費補助金52万5,000円の増額は、ブロック塀等耐震促進事業に対する補助金、17款1項5目1節住宅費寄附金314万円の増額は、平成24年度吉佐美多々戸地区急傾斜地崩壊対策事業に係る寄附金を受け入れるものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございますが、議会事務局関係、1款1項1目0001議会事務206万円の減額は、職員人件費。

企画財政課関係、2款1項7目0240地域振興事業703万5,000円の減額は、職員人件費の減額と庁用備品の増額によるもの、2款1項8目0145公共施設利用推進事務2万6,000円の増額は、指定管理者選定委員会経費、2款1項9目0300財政管理事務426万4,000円の増額は、職員人件費、庁用備品、2款1項16目0380財政調整基金5億1,000万円の増額は、前年度決算剰余金分、下水道利息軽減分、財源調整分を積み立てるもの。2款5項1目0650統計調査総務事務15万円の減額は、職員人件費、2款5項2目0660指定統計調査事業11万2,000円の増額は、補正内容欄記載各費目の増減によるものでございます。

2款9項1目0910電算処理総務事務160万7,000円の増額は、職員人件費、臨時雇い賃金、国民健康保険年金適用関連届け出書電子化対策作業業務委託、2款9項1目0920ネットワーク推進事業3,588万2,000円の増額は、庁内LAN用システム構築関連経費、11款1項1目7700起債元金償還事務38万8,000円の増額は、平成13年度借入分の利率見直しに伴うもの、11款1項2目7710起債利子償還事務1,172万5,000円の減額は、平成13年度借入分の利子軽減及び平成23年度発行債の利率確定によるもの、12款1項1目予備費736万8,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

総務課関係、2款1項1目0100総務関係人件費384万5,000円の増額は、特別職及び職員人件費、臨時雇い賃金、退職手当負担金等の追加、2款1項2目0112職員研修事業18万円の増額は、職員研修経費、2款1項3目0140行政管理総合事務35万6,000円の増額は、マイクロバス借上料契約差金の減額と庁用備品の増額によるもの、2款1項4目0170秘書広報総務事務3万5,000円の増額は印刷製本費、2款1項6目0142庁舎管理事業8万4,000円の減額は、LED蛍光灯購入契約差金、2款1項12目0350工事検査事務317万3,000円の減額は、職員人件費、2款1項18目0390庁舎建設基金5,000万円増額は、庁舎建設基金を積み立てるものでございます。

出納室関係、2款1項10目0320会計管理事務307万2,000円の増額は、職員人件費でございます。

10ページ、11ページをお開きください。

施設整備関係、2款1項15目0225新庁舎建設推進事業13万7,000円の減額は、職員人件費でございます。

税務課関係、2款2項1目0450税務総務事務588万4,000円の増額は、職員人件費でございます。

市民課関係、2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務256万5,000円の減額は、職員人件費の減額と庁用備品の増額、2款8項1目0860地域防災対策総務事務815万3,000円の増額は、職員人件費、修繕料、防災倉庫（白浜小）の撤去経費、2款8項1目0864防災施設等整備事業480万円の追加は、避難地（下田幼稚園）の防災対策事業設計業務委託、8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務45万1,000円の増額は、平成24年度下田地区消防組合通常分、駿東伊豆地区消防救急広域化協議会運営費それぞれの負担金、8款1項2目5810消防団活動推進事業264万2,000円の増額は、職員人件費、8款1項3目5860消防施設等整備事業24万5,000円の増額は、修繕料でございます。

選挙管理委員会関係2款4項3目0580下田市長選挙事務1,003万円の減額は、下田市長選挙が無投票となったことによるものでございます。

監査委員会事務局関係、2款6項1目0700監査委員事務97万円の減額は、人事異動に伴う職員人件費でございます。

福祉事務所関係、3款1項1目1000社会福祉総務事務736万6,000円の減額は、職員人件費、3款1項2目1053地域生活支援事業37万2,000円の増額は、日中一時支援事業委託、3款2項3目1300総合福祉会館管理運営事業51万2,000円の増額は、福祉会館浴場大型サーモスタッド修繕料、3款3項1目1450家庭児童相談事業38万3,000円の増額は、児童虐待防止啓発相談業務充実のための関連経費、同1451在宅児童援護事業158万5,000円の増額は、乳幼児医療費、子ども医療費精算に伴う返還金、3款3項2目1501子ども手当支給事業38万4,000円の増額は、前年度決算確定に伴い交付金を返還するもの。

12ページ、13ページをお開きください。

3款3項7目1700母子家庭等援護事業40万5,000円の増額は、母子生活支援施設措置被措置者が平成23年度中になかったため、国・県へ補助金を返還するもの。3款3項8目1745地域子育て支援センター運営事業56万9,000円の減額は、職員人件費、3款4項1目1750生活保護総務事務11万3,000円の減額は、職員人件費の減額、平成23年度決算確定に伴い生活保護費国県負担金返還金の追加によるもの。3款4項1目1752生活保護適正実施推進事業3万7,000円の増額は、前年度決算確定に伴うセーフティネット支援対策等事業費補助金の国庫返還金でございます。

健康増進課関係、3款2項6目1420介護保険施設等対策事業5万3,000円の増額は、前年

度決算確定に伴う社会福祉法人等による利用者負担減免事業補助金の県への返還金、3款2項7目1425ふじのくに安心地域支え合い体制づくり事業118万8,000円の追加は、高齢者支え合い体制構築事業に係る経費、3款2項7目1426人認知症施策総合推進事業311万9,000円の追加は、認知症対策推進経費、3款6項1目1850国民年金事務21万4,000円の減額は、職員人件費、3款7項1目1901国民健康保険会計繰出金37万9,000円の増額は、職員人件費増額相当額の繰出金を増とするもの、3款8項1目1950介護保険会計繰出金726万7,000円の減額は、職員人件費減額相当額の繰出金を減とするもの、3款9項1目1965後期高齢者医療会計繰出し金90万5,000円の減額は、人件費減額相当額の繰出金を減とするもの、4款1項2目2020予防接種事業885万円の増額は、予防接種法改正に伴う不活化ポリオワクチン等の予防接種関連経費、4款2項1目2150健康増進事業10万6,000円の増額は、AEDバッテリー等交換経費と健康増進事業決算確定による県費補助金の返還金でございます。

環境対策課関係、4款3項1目2250清掃総務事務4万1,000円の増額は、職員人件費、4款3項3目2280ごみ収集事務842万3,000円の減額は、職員人件費、4款3項4目2300焼却場管理事務23万7,000円の増額は、職員人件費、4款3項5目2382簡易整備事業250万円の追加は、田牛海の郷簡易給水施設に対する補助金、4款3項5目2383環境美化推進事業1万5,000円の減額は、平成24年度県補助金確定に伴うものでございます。

産業振興課関係、5款1項1目3000農業委員会事務314万4,000円の減額は、職員人件費、5款1項2目3050農業総務事務805万2,000円の増額は、職員人件費、5款1項3目3100農業振興事業147万3,000円の増額は、青年就農給付金交付事業関連経費でございます。

14ページ、15ページをお開きください。

5款1項5目3200農用施設維持管理事業183万6,000円の減額は、農業用施設維持補修工事、補修用資材は増額となる一方、職員人件費は減額となることによるもの、5款1項6目3250基幹集落センター管理運営事業7万3,000円の増額は、照明灯修繕料、5款2項1目3350林業振興事業1,058万8,000円の増額は、間伐事業、森林整備加速化・林業再生事業、森林整備地域活動支援事業それぞれに対する補助金、5款2項1目3353有害鳥獣対策事業149万円の増額は、有害鳥獣対策関連経費、5款2項2目3400市営分収林事業628万1,000円の増額は、市営分収林事業委託、5款3項1目3600あずさ山の家管理運営事業526万3,000円の増額は、食堂・厨房のエアコン等の修繕料、軽トラック購入経費、5款4項1目3700水産振興事業2万4,000円の増額は、下田市漁業近代化資金等保証補給事業補助金、5款4項2目3750漁港管理事業234万4,000円の増額は、職員人件費、修繕料、維持補修工事費、5款4項3目3800

須崎漁港水産基盤整備事業5,400万円の減額と、同3801白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業1,300万円の減額は、内示額の減によるもの、6款1項1目4000商工総務事務11万6,000円の増額は、職員人件費、6款1項2目4050商工振興事業120万円の増額は、商店街環境整備事業等補助金でございます。

観光交流課関係、6款2項1目4200観光総務事務91万9,000円の減額は、職員人件費、6款2項2目4251観光振興対策事業50万円の減額は、外浦海水浴場フロート設置事業中止に伴う補助金の減額、6款2項4目4380外ヶ岡交流館管理運営事業74万2,000円の減額は、空調機取りかえ修繕入札差金の減額と看板設置委託からトイレ改修工事への組み替えでございます。

建設課関係7款1項1目4500土木総務事務252万5,000円の増額は、職員人件費、7款2項1目4550道路維持事業3,210万円の増額は、修繕料、維持補修工事費、道路用地購入費の追加、7款2項2目4570交通安全施設整備事業130万円の増額は、交通安全施設修繕料、工事費の増額、7款2項3目4605県単道路整備事業負担事務14万8,000円の増額は、静岡県道路利用者会議負担金確定によるもの、7款3項1目4800河川維持事業330万円の増額は、修繕料工事費の増額、7款3項2目4900排水路維持事業340万円の増額は、修繕料、工事費の増額、7款5項1目5150都市計画総務事務130万6,000円の減額は、職員人件費の減額、印刷製本費の増額によるものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

7款5項1目5161景観推進事業123万円の増額は、新たに2件の簡易修繕助成をするもの、7款5項2目5180伊豆縦貫道建設促進事業10万円の増額は、消耗品費、7款5項4目5250都市公園維持管理事業1,300万円の減額は、都市公園長寿命化事業、敷根温水プール改修工事内示額の減によるもの、7款6項1目5500下水道会計繰出金500万円の減額は、下水道長期債借り入れ利率確定に伴う長期債利子軽減相当額の繰出金を減ずるもの、7款7項1目5600市営住宅維持管理事業150万円の増額は、市営住宅修繕料、7款7項2目5620住宅改修建て替え支援事業105万円の増額は、ブロック塀等耐震改修促進事業補助金の追加でございます。

学校教育課関係、3款3項3目1550公立保育所管理運営事業2,293万円の減額は、職員人件費の減、管理用備品の増によるもの、3款3項4目1600民間保育所事業34万円の増額は、前年度決算確定に伴う民間保育所運営費負担金の国・県への返還金、3款3項5目1650地域保育所管理運営事業552万6,000円の増額は、職員人件費、管理用備品の増によるもの、3款3項9目1747認定子ども園建設事業4,694万7,000円の増額は、認定こども園実施設計業務委

託は減となる一方、認定こども園建設用地造成工事費の増によるもの、9款1項2目6010教育委員会事務局総務事務120万4,000円の減額は、職員人件費の減と小中学校児童生徒対外派遣補助金の追加によるもの、9款4項1目6250幼稚園管理事業955万6,000円の増額は、職員人件費、管理用備品購入費、9款7項1目6800学校給食管理運営事業598万円の増額は、職員人件費でございます。

生涯学習課関係、9款5項1目6350社会教育総務事務180万7,000円の減額は、職員人件費、9款5項6目6600図書館管理運営事業35万円の増額は、図書館駐車場の舗装修繕料、9款8項1目6900市民文化会館管理運営事業800万円の増額は、舞台関係修繕料でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第38号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきます。

議長（大黒孝行君） 説明の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） では、ここで10分間休憩をいたします。

午前11時 1分休憩

午前11時11分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 続きまして、議第39号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の117ページをお開きください。

平成24年度下田市の稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ69万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ225万8,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の118ページから119ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要、18ページ、19ページをお開きください。

歳入でございますが、1款1項1目1節土地貸付料4,000円の減額は、わさび田用地貸付料の減、1款2項1目1節立木売り払い分収金50万4,000円の増額は、稲梓県営林の伐採木売り払い分収交付金を受け入れるもの、3款1項1目1節繰越金は19万8,000円の増額で、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出でございますが、3款1項1目8030稲梓財産区基金積立金50万円の追加は、財政調整基金への積立金、5款1項1目1節予備費19万8,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第39号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第40号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の131ページをお開きください。

平成24年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ837万9,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の132ページから133ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要20ページ、21ページをお開きください。

歳入でございますが、1款1項1目1節広場占用料37万1,000円の減額は、バス、タクシーの台数減等に伴うもの、3款1項1目1節繰越金125万円の増額は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出でございますが、1款1項1目8100駅前広場総務事務22万3,000円の増額は、漏水の発生により平成23年度分の補助金が交付できず、今回水道使用料が確定し交付するもの、4款1項1目予備費65万6,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第40号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第41号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の145ページをお開きください。

平成24年度下田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ375万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億7,666万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の146ページから147ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要22ページ、23ページをお開きください。

歳入でございますが、4款1項1目2節療養給付費交付金過年度分262万3,000円の増額は、過年度分の確定に伴い交付を受けるもの、9款1項1目2節事務費等繰入金37万9,000円の増額は、職員人件費増額分を増額するもの、10款1項1目1節繰越金75万4,000円の増額は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出でございますが、1款1項1目8300国民健康保険総務事務37万9,000円の増額は、職員人件費等、11款1項3目8530国民健康保険償還金事務4万9,000円の増額は、決算確定に伴い前年度退職者医療療養給付費交付金が追加交付となったため返還金の予算を減額、一般医療給付費負担金及び特定健康診査等負担金は、前年度負担金が超過交付となり返還金を追加するものでございます。

11款2項1目8560国民健康保険一般会計繰出金316万2,000円の増額は、介護分の繰入金生産に伴うもの、12款1項1目予備費16万6,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第41号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第42号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の165ページをお開きください。

平成24年度下田市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額に歳

入歳出それぞれ936万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億9,346万5,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の166ページから167ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要24ページ、25ページをお開きください。

歳入でございますが、3款1項1目2節国庫・介護給付費負担金過年度分252万1,000円の追加、4款1項1目2節基金・介護給付費交付金過年度分370万9,000円の追加、5款1項1目2節県費・介護給付費交付金過年度分150万4,000円の追加は、それぞれ平成23年度決算確定に伴うものでございます。

8款1項4目1節職員給与費等繰入金726万7,000円の減額は、人事異動に伴う職員人件費の減によるもの、9款1項1目1節繰越金889万8,000円の増額は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

歳出でございますが、1款1項1目9200介護保険総務事務726万7,000円の減額は、職員人件費等、6款1項1目9375介護給付費準備基金積立金561万6,000円の増額は、決算確定に伴い基金へ積み立てるもの、7款1項3目9397介護保険償還金事務497万2,000円の増額は、決算確定に伴い返還金が確定し国・県支払基金にそれぞれ返還するもの、7款2項1目9398介護保険一般会計繰出金573万6,000円の増額は、決算確定に伴い一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第42号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第43号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の187ページをお開きください。

平成24年度下田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ458万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,158万2,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の188ページから189ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要26ページ、27ページをお開きください。

歳入でございますが、1款1項1目1節後期高齢者医療保険料特別徴収保険料現年度分1,684万5,000円の減額、同2目1節後期高齢者医療保険料普通徴収保険料現年度分1,254万4,000円の増額は、それぞれ本算定に基づく調定額の見込みによる増減でございます。

3款1項1目1節事務費繰入金90万5,000円の減額は、人事異動に伴う人件費の減によるもの、4款1項1目1節繰越金978万8,000円の増額は、決算確定によるものでございます。

歳出でございますが、1款1項1目8700後期高齢者医療総務事務90万5,000円の減額は、人事異動に伴う人件費等、2款1項1目8750後期高齢者医療広域連合納付金184万5,000円の増額は、本算定に基づく見込みにより納付金に変更となるもの、3款2項1目8780他会計繰出金364万2,000円の増額は、前年度決算確定に伴い、一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第43号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第44号 平成24年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の205ページをお開きください。

平成24年度下田市の集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,583万3,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の206ページから207ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要28ページ、29ページをお開きください。

歳入でございますが、4款1項1目1節繰越金43万3,000円の増額は、前年度繰越金確定によるものでございます。

歳出でございますが、3款1項1目9000田牛地区排水処理施設管理事業は増減はなく、浄

化槽保守点検業務委託入札差金分を修繕料に組み替えるもの、3款1項1目予備費43万3,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第44号 平成24年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第45号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の219ページをお開きください。

平成24年度下田市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,355万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億244万1,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の220ページから221ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要30ページ、31ページをお開きください。

歳入でございますが、3款1項1目1節国庫・社会資本整備事業総合交付金1,130万円の減額は、社会資本整備総合交付金の減額内示によるもの、5款1項1目1節一般会計繰入金500万円の減額は、長期債利子軽減相当額を減額するもの、6款1項1目1節繰越金1,354万1,000円の増額は、前年度繰越金の確定に伴うもの、8款1項1目1節下水道事業債1,080万円の減額は、社会資本整備総合交付金の減額内示により事業費を減額したことに伴うものでございます。

歳出でございますが、1款1項1目8800下水道総務事務14万2,000円の減額は、人事異動に伴う職員人件費と、1款2項2目8820下水道施設管理事業25万1,000円の減額は、修繕料120万円を増額する一方、下田浄化センター維持管理契約履行監視業務委託契約差金145万1,000円を減額するもの、2款1項1目8830下水道幹線管渠築造事業587万6,000円の増額は、人事異動に伴う職員人件費62万4,000円の減額と公共下水道整備計画検討業務委託100万円を減額する一方、本郷地区公共下水道管渠設計業務委託750万円を増額するもの、2款1項2目8840下水道枝線管渠築造事業11万円の減額は、人事異動に伴う職員人件費、2款1項3目8833下水道施設等更新事業2,160万円の減額は、社会資本整備総合交付金の減額内示による

もの、3款1項2目8860下水道起債利子償還事務567万9,000円の減額は、平成23年度発行債の利率確定に伴う長期債利子の減額、4款1項1目予備費834万7,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第38号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第5号）から議第45号 下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）までの説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（平山雅仁君） それでは、水道事業会計の補正予算についてご説明申し上げます。

お手元の水色の水道事業会計予算書（補正第2号）をご用意お願いいたします。

議第46号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

予算書の1ページをお開きください。

補正第2号の主な内容でございますが、収益的支出におきまして、人事異動に伴う人件費調整の増減、事務機器リース料等の減額、決算確定に伴う減価償却費の増額、平成23年度借入企業債の利率確定による支払利息の減額でございます。

資本的支出におきましては、人件費の増減、設計図書印刷用のプリンター、庁内LAN用機器の購入でございます。

それでは、まず第1条でございますが、平成24年度下田市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるものでございます。

第2条は、業務の予定量で、平成24年度下田市水道事業会計予算第2条を次のとおり補正するものとしたしまして、第4号は、主要な建設改良事業として改良工事費3億1,399万2,000円を3億988万2,000円に改めるものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出で、予算第3条を次のとおり補正するものとしたしまして、支出で第1款水道事業費用を1,357万7,000円増額し6億7,373万2,000円とするもので、その内訳としたしまして、第1項営業費用を1,450万1,000円増額し5億5,073万6,000円に、第2項営業外費用を92万4,000円減額し1億1,399万6,000円とするものでございます。

第4条は、資本的収入及び支出で、予算第4条本文括弧書き中「不足する額3億1,777万2,000円」を「不足する額3億1,426万2,000円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,405万9,000円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,407

万6,000円」に、「当年度分損益勘定留保資金 2 億2,255万6,000円」を「当年度分損益勘定留保資金 2 億3,845万6,000円」に、「減債積立金8,115万7,000円」を「減債積立金6,173万円」にそれぞれ改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出でございますが、第 1 款資本的支出を351万円減額し 5 億656万5,000円とするもので、その内訳といたしまして、第 1 項建設改良費を351万円減額し 3 億1,076万3,000円とするものでございます。

第 5 条は、債務負担行為で予算第 5 条を次のとおり補正するものといたしまして、事務機器等リース料、期間は平成24年度より平成28年度でしたが、事務処理期間を考慮し、平成24年度より平成29年度とするものです。限度額は事業予定額75万円の範囲内で複写機をリースする旨の契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上額15万円を 5 万円とし、5 万円を超える金額については平成25年度以降において支払うものでございます。

また、追加であります。市内 LAN システム構築運用委託料、期間は平成24年度より平成29年度まで、限度額は事業予定額137万6,000円の範囲内で市内 LAN システム構築運用委託契約を平成24年度において締結し、平成24年度予算計上分41万1,000円を超える金額については、平成25年度以降において支払うものでございます。

2 ページをお開きください。

第 6 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として予算第 8 条を次のとおり補正するものといたしまして、第 1 号は職員給与費 1 億790万5,000円を 1 億204万9,000円に改めるものでございます。

次に、予算に関する説明でございます。

3 ページ、4 ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的支出でございます。

支出で、1 款水道事業費用は1,357万7,000円増額し 6 億7,373万2,000円とするものでございます。1 項営業費用は、1,450万1,000円増額し 5 億5,073万6,000円とするもので、内訳といたしまして、1 目原水及び浄水費から 4 目業務費の増減は人件費の調整でございます。5 目総係費の増額は人件費の調整と委託料の増額、賃借料の減額でございます。6 目減価償却費1,590万円の増額は、決算確定によるものでございます。

2 項営業外費用は、92万4,000円減額し 1 億1,399万6,000円とするもので、内訳といたしまして、1 目支払利息及び企業債取扱諸費88万7,000円の減額は、企業債借入利率の確定によるもの、2 目消費税及び地方消費税 3 万7,000円の減額は、人件費等の調整によるもので

ございます。

5 ページ、6 ページをお開きください。

資本的支出でございます。

支出で、1 款資本的支出は、351万円減額し 5 億656万5,000円とするもので、内訳といたしまして、1 項建設改良費は351万円減額し、3 億1,076万3,000円とするものです。内訳といたしまして、1 目改良工事費411万円の減額は、人件費の調整によるものでございます。2 目固定資産購入費60万円の増額は、庁内 LAN システム用機器、図面印刷用のプリンター購入費でございます。

7 ページ、8 ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業会計資金計画でございます。

受け入れ資金は、1,886万1,000円増額し11億3,364万6,000円とするものでございます。支払い資金は、676万3,000円減額し 9 億3,916万8,000円とするものでございます。この結果、資金残高は 1 億9,447万8,000円を予定するものでございます。

9 ページ、10ページは、給与明細になっておりますので説明を省略させていただきます。

11ページ、12ページは、債務負担行為補正に関する調書で、さきの補正予算第 5 条で説明しておりますので、省略させていただきます。

13ページ、14ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

補正第 2 号の予定額を増減したもので、13ページ末尾に記載してありますように、資産合計は65億6,447万8,000円となるものでございます。

14ページ末尾に記載してありますように、負債資本合計は65億6,447万8,000円となり、さきの資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

15ページをお開きください。

平成24年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1 の営業収益 6 億7,550万5,000円から、2 の営業費用 5 億4,157万6,000円を差し引きますと、営業利益は 1 億3,392万9,000円となるものでございます。

次に、3 の営業外収益454万円から 4 の営業外費用 1 億414万円を差し引きますと、マイナス9,960万円となり、この結果、経常利益は3,432万9,000円で、これに特別利益1,000円を加え、6 の特別損失500万円と 7 の予備費400万円を差し引きますと、当年度純利益2,533万円を予定しているものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第46号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 議第38号から議第46号までについて当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第38号 平成24年度下田市一般会計補正予算（第5号）に対する質疑を許します。  
1番。

1番（竹内清二君） すみません、5点ほどお聞かせくださいませ。

まず、概要書の9ページ、庁内LAN用システム構築運用委託ということで、今回3,588万2,000円計上されております。こちらのほうのシステム構築の内容及びこの必要性ということについて、債務負担行為のほうでも新たに追加という形ですので、こちらを工程も含めて教えていただきたいと思います。

あと2番目、敷根公園用改修工事ということで、こちら概要書17ページ、都市公園維持管理事業ということで減額1,300万円ほどされております。こちらの減額理由についてお聞かせください。

あと3番目、こちら17ページですが、認定こども園の建設事業ということで、設計業務委託、実施設計の業務委託費が1,880万円減、これ多分全額減という形になっております。すなわち肯定的に今年度、この9月の決算から外した、予算から外したということで、工程的にどのような形で今推移しているのか、全体的な総合計画の中での変更も含めてお聞かせいただきたいと思います。

同じく第4番目、こども園の建設用地の造成工事のほうで6,500万円ほど増額されております。こちら多分造成の結果に伴ってこれだけの費用が必要ですよということで今回計上されていると思うんですが、こちらの経緯及び計画についてもお知らせいただきたいと思います。

最後に5番目、こちら予算というよりはこの概要書の中で最終ページ、37ページのほうに人件費一般職ということで記載されております。この中で3名ほど一般職の方がおやめになられているというか、減になられております。さきの鈴木 敬議員の一般質問の中で、市長の人材育成というところを言及いたしましたところ、実際まちづくりの中でより職員の方の力を発揮できる組織として今後行政に取り組みたいというお話がございました。そんな中、人員不足ということもあり、なかなか実践できないという答弁もありました。3名という職員

の減はかなり力として損なうおそれもあります。

こういった今回3名の個人的な理由もあろうかと思いますが、こういった職員の方の退職あるいは減という形を今後どのようにカバーしていくのか、その対策、あるいは今回この3名の方がおやめになられた今の時点で、もしマイナス要素等もございましたら、率直にお知らせいただきまして、今後の楠山市長の方向性も含めてお知らせいただきたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 私のほうからは庁内LANの関係についてお答えいたします

現在、稼働しております庁内LANとホームページの関係ですけれども、職員手づくりのものでございます。十数年それを使っているわけなんですけれども、このシステム自体は職員が1週間寝込みますと、メールも受けられない、出せない、そういうリスクをしょって今まで経費、予算がないということで、ずっと引っ張ってきた内容でございますけれども、そろそろ限界だろうということで、今回平成25年の4月1日供用開始を目指しまして、準備行為をするという内容でございます。

今回、24年度の予算につきましては、庁内LAN、それからホームページのシステムの構築費等、それからサーバー等の関連の機器類が入っております。債務負担の関係ですけれども、そちらのほうはホームページ等、それから庁内LANの保守の業務をやるということで、全体的には24から29の約5年間の債務負担という内容になっております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 議員ご質問の敷根公園の予算の関係です。

初めに、予算書のほうのこれ歳入歳出とも今回補正を組ませさせていただきまして、歳入のほうは予算書の10ページのほうをごらんいただくと、14款の国庫支出金で2項の土木費国庫補助金で社会資本整備交付金、これでマイナスの800万円がございます。そして、歳出のほうの関連ですが、予算書の84、85ページのほうをお開き願います。土木費の都市計画費の都市公園費で、補正前の額が9,692万8,000円、今回1,300万円の減額で8,392万8,000円となっております。この内容ということでございますので、敷根公園の屋内温水プールの長寿命化の修繕で取り組みをさせていただきまして、社会資本整備総合交付金、こちらのほうの交付金の内示が当初予算策定時より決定額が900万円ございましたので、800万円の差額の減額を調整するものです。交付金が2分の1交付でございますので、3,400万円の2分の1とい

うことで、当初は1,700万円を要望しておりましたが、今回1,700万円ではなく、900万円での交付の内示でございましたので、減額措置をさせていただくというものでございます。

したがって、内容につきましては屋内のプールの天井の修繕を行うものでございます。以上でございます。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） それでは、予算書の概要17ページの3款3項9目認定こども園建設事業、まず認定こども園の実施設計業務委託1,880万4,000円についてご説明いたします。

こちらにつきましては、当初予算で2,800万4,000円という当初予算ございました。こちら三島の建設事務所さんのほうに落札していただきまして、その金額が703万5,000円ということでした。今回につきましては、その入札差金、実は703万5,000円に来年の1月31日という工期で委託してございますので、今後もしかしてまた変更も生じかねないということで、30%程度の増額予定を含めまして、920万円ほどの予算額を確保いたしまして、残りの分を減額させていただいたものでございまして、今現在、実施設計、本体設計については順調に進んでいるところでございます。

それから、続きまして認定こども園造成工事の6,500万円についてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、敷根の765の1外市有地に開発面積、大体9,700平米ということで開発を計画してございます。その中には、建物敷地、駐車場、それから駐車場の進入路ということで、計画をしてございます。補正予算におきましては、総額4億3,000万円の経費を計上させていただいております。平成24年度に6,500万円、約15%、それから来年度、平成25年度に3億6,500万円、約85%ということで、債務負担行為を設定させていただいているものでございます。

今回の造成計画につきましては、6月定例会で皆様に基本計画を配布させていただきましたけれども、6月定例会で議決をいただきました民地が購入できたということで、その基本計画のゾーニング案とは進入路でありますとか、それから駐車場の配置等を見直させていただいた計画になってございます。

工事の概要につきましては、まずは敷地の造成、それと駐車場の造成、それから進入路取りつけの工事、それからあとさらに残土置き場ですとか、あとサンワーク山側にちょっと荒廃した沢がございます。そちらの治山工事、それとあと進入路、市道敷根1号線交差点改良、

その他の経費を見込んでいるものでございます。

内容につきましては、まず本体敷地でございますけれども、こちらサンワーク駐車場として使っている部分ですが、そちらが大体面積で4,300平米ほどの造成計画、工事費で大体8,700万円程度を予定してございます。

現在、駐車場の下に100トン貯水槽がございますが、そちらの上部を園庭としてそのまま利用させていただくということでございまして、敷地全体の造成高が大体79.5メートルというような形になろうかと思えます。そういうことで、サンワークの現在の敷地からは約5メートルの高低差が生じるような形になります。ということで、敷根1号線側、それからサンワーク、高齢者生きがいプラザ側、それと開発区域につきましては、コンクリートブロックを積みしていただき、山側の造成もございまして、そちらで生じた残土を盛り土をいたします。敷地の山側の切った部分につきましては、安定勾配に整形し、重力式擁壁工でありますとか、のり砕工ということで、またのり面の緑化を図っていくというような形になってございます。

それから、サンワークの裏手に予定しております駐車場の造成工事でございますけれども、一応車、サンワークの北西側、裏側になりますけれども、そちらの斜面を造成いたしまして、約50台が駐車可能な駐車場を計画してございます。こちらにつきましては、面積は大体3,800平米、直接工事費で1億2,600万円ほどでございます。

こちらにつきましては、先ほど申し上げましたように、50台が駐車可能な駐車場、それと敷地内通路を設けまして、また開発区域内の雨水流出の増大を防ぐために地下式の調整池を設置することにしてございます。

駐車場部分につきましては、裏側ということで、造成、盛り土をしなければならないということで、サンワークの敷地から最大4.4メートルのコンクリートブロックを積むような形になり、それから敷地内通路幅員拡幅のために背後地をまた安定勾配に整形し、それにつきましては、吹きつけ等を行ってのり面の緑化を図っていきいたいというふうに考えております。

次に、進入路の取りつけでございます。こちらにつきましては、面積が大体1,600平米、工事費として5,700万円程度の予定でございます。当初皆様に配布いたしました基本計画におきましては、進入路についてはサンワークの出入り口に隣接した位置で計画しておりました。しかし、サンワークの利用者とこども園の送迎用の車両等の整理が困難である。また、敷根1号線の坂道の頂点から距離が近いものですから、なかなか十分な安全確保ができないというようなこともあり、また、今回敷地の面積を確保することを考慮いたしまして、サン

ワークの北西側、いわゆる下田側、そちらからの1カ所ということで計画をしたところでございます。

進入路につきましては、幅員を6.5mほど取りまして、それから約9%の勾配で、ちょうど子育て支援センターの裏側、そちらのほうにすりつけるというような計画でございます。サンワーク側にブロック積み、それから水路側というか、下田側ですね。下田側につきましては、L型擁壁ということで進入路をつくっていきたいと考えております。

それから、サンワークの上側といいますか、西側といいますか、沢のほうに土砂対策と、それから荒廃した溪流部に対する対応として、治山工事の経費も今回ちょっと計上をさせていただいております。こちら約1,500万円ほど計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、産業振興課を通じまして、国庫補助事業の治山工事を要望させていただいているところでございます。もし国庫補助事業として採択されなかった場合には、市が単独で施工しなければならないというところでございます。こちらについては今後また賀茂農林事務所を通じて調整させていただきたいと思っております。

次に、交差点改良市道敷根1号線の市道の取り付け部工事でございますけれども、こちら約900万円ほどの経費を予定してございます。敷根1号線からスムーズで安全な通行を確保するため、右折レーン等の設置等の交差点改良工事を施工する予定でございます。直接工事費、大体合計で約2億9,500万円というようなことでございまして、それに経費、消費税等約1億3,500万円、総額4億3,000万円の造成工事を計上させていただいたところでございます。

今回の補正予算につきましては、現在想定し得る経費すべて計上させていただいているところでございます。また、現在、開発行為の申請について下田土木事務所と協議を進めていただいております。また、今後、こういった中で今後設計の段階で金額につきましては、精査させていただきまして、経費の削減のほうは努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（名高義彦君） 私からは、24年度になりまして退職された3名についてご説明をさせていただきます。

まず、1人は総務課の女性職員でございます。2人目は福祉事務所の男性職員、そして環境対策課の男性職員、この3名でございます。

総務課の女性職員につきましては、24年度に入る前に結婚をされまして、ご主人さんも国

家公務員というふうなことで、この4月に異動になりました。彼女は一生懸命伊東から通って務めてくれたわけなんです、ご主人も静岡のほうに通うというふうなことで、なかなか生活が成り立たないというふうなことで、惜しくも、たしか6月の末だと思いますが退職をされた、そういう事情がございました。

2人目の福祉事務所の男性職員につきましては、昨年の4月に入って2年目の職員だったわけですが、なかなか仕事が合わなかったというふうなことがございまして、残念ながら5月に退職をされました。

もう1人の環境対策課の業務員につきましては、残念ながら亡くなられたということでございます。

この3人の退職があったわけでございます。議員のご指摘ございました人材育成ですとか、力を発揮できる組織をつくっていく、そういうことで私ども採用から今全国に門戸を広げているわけですが、なかなか優秀な職員という方が市外の方、受験される方ですね、多いというふうなことから、できるだけそういう職員もとりながら、地元の職員も入れていくというふうなことで、できるだけ市の力になっていただけるような人材をとりたいというふうにご考えております。

また、研修の中でもそれぞれの職に向けての専門の研修等もやっております。そういうことから、メンタルヘルスも含めまして、職員の育成には十分気をつけてやっていきたいというふうにご考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 質疑者にお諮りいたします。

質疑の途中ですが、ここで休憩してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） それでは午後1時5分まで休憩をいたします。

午後 0時 1分休憩

午後 1時 5分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

1番。

1番（竹内清二君） 丁寧なご回答ありがとうございました。

まず、1番の庁内LANの関係でございますが、私も以前の一般質問等で下田市におけるIT化、ICT化に関するおくれというものに関しましては非常に危惧をしている中、このような形で29年までの整備ということで計画を推し進めていただきますことは本当にありがたいと感じております。

ただ、ちょっと先ほど企画財政課長のほうから今年度の計画、あるいは29年度までの計画ということでご説明、口頭でございましたので、もしよろしければ委員会等でその計画の概要等お教えいただければよろしいかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、2番目の温水プールの長寿命化につきましてのご説明もありがとうございました。ただし交付金絡みの関係ということで、ここら辺どうしても予算の減額等を生じるということで、十分承知ではございますが、やはり耐震化というものは市民の安全、安心を犠牲にはいけないと感じてございます。何らかの形で被害を最小限にとどめるという公共施設の長寿命化というものは今後も引き続きご検討いただきたいと思っております。

3番目の子ども園につきましては、入札差金ということでご回答いただきました。こちらのほうはわかりました。

4番目の造成に関係することでございますが、こちらもやはり細かい説明のほういただきまして、本当にありがとうございます。ただしやはり口頭での説明になりますとわかりづらい部分というのがございます。できれば前回こちらにご提示いただきました計画から基本的に抜本的にかなり変更が生じているということでありますれば、全協なりという形で事前にご説明いただければ非常にありがたいのかなと思っております。

また、我々としてもそういった場をしっかりとこういった形で示してくれよという促進も必要と感じまして、改めて反省すべき点ではございます。改めましてこちらのほうも委員会のほうでこの内容等、説明資料をご提示いただきまして、吟味し、今回の予算が適正かどうかを慎重審議諮りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと5番目の人材育成に絡めた今後の展開というものもいただきましてありがとうございます。やはりまずは市長がおっしゃられる今の職員さんの育成というものも当然必要でしょうし、今後、例えば職員さんの数を増やすのか減らしていくのか、そこら辺はある程度の方角性をしっかり示していただいてからでないと、今の市長が行いたい市政の方角性というものもちょっとぼやけてしまうのかなと思っております。

今回の一般質問等で本当に市長の方角性と言うものも改めて具体的にも示していただきましたので、そういった職員さんの配置等につきましても、今後しっかりと決めていただけれ

ばなと感じた次第でございます。

以上、質問終わります。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

11番。

11番（土屋 忍君） 2点だけ。

先ほど建設課長が説明いただいた敷根公園というのは、当初予算でプールの天井が落ちないように耐震補強工事をという当初予算のことだと思うんですけれども、先ほど竹内議員からの質問がありましたけれども、ちょっとわからないことがあるもので聞きたいんですけれども、1,300万円の減額というのは予算のほうにもあって、国のほうの補助金的なものが減ったからというようなことだと思うんですけれども、これは設計が終わって発注したら差金が出たので減ったのか、それとももともと設計をするのに、国のほうからの補助金が予定より見込めなかったからやむなく設計変更をしてこういうふうに補正を組んだのか、その辺がちょっといまいまいちわからないことがあったもので、その辺をちょっと聞きたい。

それと、あと1点は環境対策課の絡みなんですけれども、簡易給水施設整備事業250万円というのが補助金ということで、先ほど田牛の海の郷の給水施設に対する補助金というようなことだと思うんですけれども、私の知る限りではあそこ井戸水を使って分譲地内を賄っていたんじゃないかなと思ったんですけれども、この補助金250万円というのはどのような意味の補助金なのか、ちょっとその辺だけ説明をいただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 土屋議員のご質問の件ですけれども、もともと国費、社会資本整備総合交付金の中の国費のほうの交付金ということで手上げをした事業でございます、県のほうで全体的な交付金の取り扱いは静岡県単位で国のほうからということで、ヒアリングを行いまして、結果として国費が減、国のほうから県のほうに来ている数字が減だということを受けまして、下田市のほうも現状の耐震化と設備を当初予算でお認めいただいて手上げをしてございましたけれども、したがいまして国費の現に伴い、当初プールの天井の耐震化等、設備機器の改修を3,400万円で当初計画をしておりましたが、今年度は交付金のほうが900万円ということで通知をいただきましたので、天井のほうの工事はやるということで2,100万円で工事をさせていただきまして、1,300万円のほうは減額ということで、したがいまして歳入のほうも800万円の減額とさせていただくと、このような補正の提案をさせていただきました。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 田牛の海の郷の件につきましては、まず海の郷については平成16年度に簡易給水施設の補助をいたしております。それから、10年弱ですが、経過した中で、圧送ポンプの老朽化ということで、2台につきまして加圧式ポンプに交換をしたいよと。あと、水源井戸のストレーナーの清掃と水源井戸ポンプのオーバーホールということで、1号路、2号路、井戸が2つありますので、そのものについて改善をしたいということで補助要望がありましたので、今回の補正に提出させていただきました。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

10番。

10番（田坂富代君） 私のほうからは2点お伺いをいたします。

まず、福祉事務所の関係になります。

歳入のほうの15款2項2目児童虐待防止緊急強化事業、こちらが歳入のほうで増えてということで、人件費という説明であったと思ったんですが、こちらのほうの内容なんですけれども、当初予算でたしか見てみますと、相談件数が月50件ということで予算を出して下さってあるんですが、このあたりのことを現況としてどういうふうに増えてきたとか、そういうことがあってのこの予算が増えたのか、そのあたりのことを少しお伺いをしたいと思いません。

それから、また委員会のほうでも当然審査するようになるんですけれども、予算説明資料の112ページ、認定こども園の関係ですね。債務負担行為でございます。こちらのほうは皆さんいろいろと大川議員の一般質問でも大変これおかしいんじゃないかということで質問があったところなんですけれども、従前の説明では1億円程度のことであったかと思うんですけれども、これが4億3,000万円という唐突に金額が出てきたわけです。

敷根地区の建設予定地というのは当然山地でありますし、その造成には相当の費用が必要となるということは予想されていたはずなんです。その把握が十分でなかったと言わざるを得ない。この事前に概要費用を把握できなかった要因の1つ、これを私はお聞きしたいと思うんですが、これだけの大きな事業を執行するのに当たって、豊富な工事経験、そういったものを有した技術者の配置がされていなかったのではないかと、そういうふうに考えたわけです。というのは、22年の3月の定例会の一般質問で私、機構改革の関係で質問をしたこと

がございました。当然この大きな事業執行をしていくのに当たって、人員をどういうふうに配置するんだという観点で質問をさせていただきます。

副市長がそのとき答弁されたのが、技術と事務の職員を混合したプロジェクトチームでやるんだということで施設整備室ができ上がったわけなんですけれども、このあたりのことは政策会議の中で議論をしたプロジェクトチームで対応できるのか、どうなのかということも当然に議論をしたということで上がってきているわけなんです。どのような議論をされたのか知りませんが、現実としてこういった事態に陥っている、このあたりを今後事業実施に当たって執行体制の確立をどういうふうに考えているのか、そのあたりのことをお聞かせいただきたいなと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうからは、歳入のほうの15款2項2目の関係の児童虐待防止対策緊急強化事業の関係と、それに関連します3款3項1目の1,450事業の支出の関係でご説明をさせていただきます。

まず、収入のほうですが、児童虐待防止緊急強化事業というものがあまして、児童虐待防止の広報啓発活動の実施に伴う補助金がついたということで、補正をさせていただいております。これが18万6,000円で、蛍光ペンとかいろいろ啓発グッズということで購入をさせていただくというふうになってございます。

歳出のほうですが、1,450事業の中で、家庭児童相談の事業の中に研修関係が含まれてございます。これは児童相談業務の面接、スキルトレーニングということで、うちのほうの職員を年間7回開催がありますので、そちらのほうの研修に使わせたいということで、今回研修費用として上げさせていただいたものです。

また、先ほどの歳入と多少違うんですが、児童虐待の関係に絡みまして、児童相談所の市町村の体制強化ということとして、県のほうから体制強化のために備品購入等が認められ、カメラとかICレコーダー、要するに相談業務を行ったときに必要な備品であろうというものを上げて、県の10分の10の補助をもらいまして購入するというものでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（土屋 仁君） 造成工事費につきましては、6月定例会の総務委員会、協議会の中で、用地を購入することによって造成費削減できるというようなご説明をさせていた

だき、予定としては1億というようなことをご説明をさせていただいたところでございます。そちらにつきましては、議員おっしゃるとおり、当初の造成費の見込みが非常に甘かったというようなこともございます。

それから、なおかつ、配置計画等の見直しによりまして、多少ブロック積みが増えたというようなこともあり、また面積が増えたというようなことで調整池を設置しなければならなくなったというようなことも要因の1つとしてあるかと思いますが、最終的には当初の見込みが甘かったと言わざるを得ないところでございます。造成費につきましては、まことに申しわけございませんでした。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（名高義彦君） 私からは人員配置の関係でお話をさせていただきたいと思います。

22年の3月に施設整備室をつくるに当たって答弁があったということでございますが、その当時、施設整備室では認定こども園、そして給食センター、庁舎、そちらの工事に関する事務を扱うというふうなことでやってまいりましたが、それが途中から庁舎のみの担当となったということがございまして、今のようになっているわけでございますが、その辺、今後やはり専門の職員を施設整備室にそろえておりますもので、これまでも学校教育課と施設整備室の間では担当者同士でかなり入念な打ち合わせをやっていたわけでございますが、今、学校教育課長から説明がありましたようなそごが生じてしまっているということから、今後機構のあり方についてももう少し検討していきたいというふうに思います。

議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） いずれにいたしましても、大きな事業ですし、歳入関係大変厳しくなるのがわかっていて、そのやりとりというのは随分この議場の中でもやってきているはずなので、十分承知されていると思います。ですから、この人員についても委員会での審査であったのか、こちら本会議での審議であったのか、その辺は私も定かではないんですが、やはり必要なところに必要な人員配置をしなくては重点事業とされるものもなかなかうまく進まないのではないかという議論もしてきたはずであります。そのあたりのことも今、総務課長答えられましたけれども、今後の人員について当然我々議員が口出しする話ではないかもしれませんが、事業執行するのに当たっては大変重要なことですので、副市長はじめきちんとした対応を今後していただきたいなと思います。細かいことは委員会のほうの審査でさせていただきます。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

2番。

2番（小泉孝敬君） 第5号の概要の15ページ、産業振興課を含んで3点ほどお聞きします。

第1点目は、林業の振興事業ですが、かなりの増額になっているわけですがけれども、今、ご存じのようにどこの森林も荒れて、水源である稲梓等も大変な水害等、その他の災害の原因になっているわけですがけれども、こういったものの再生といいますか、これを短期的にやっていくものなのか、それとも将来的なビジョンがあって、再生そのものの中長期でやっていく事業なのか。

もう1つ、市営分収林、関連してこれの再生も当然やっていくということだと思うんですがけれども、これも林業その他で収益を上げていくのはなかなか大変なんですけれども、そういった将来像ですか、これで何とか利益を上げる雇用も含めて、そういったもので利用していこうという方針でいるのか。

もう1点は、その真ん中にあります有害鳥獣対策、この件に関してですが、先月も全国各地で、特に静岡県富士のすそのにイノシシが、災害が大変多いということで、その対策が急がれているわけですがけれども、この下田でも先月下田メディカルセンターの信号の前に、夜8時ごろでしたか、大きなイノシシが居ましたし、今稲梓とか大賀茂とか白浜とか須崎とか、山でなく、この町内にもイノシシがあらわれるというような状況が続いていますので、その対策、毎年毎年その予算というものは増えていくんですけれども、今回の補正を見ますと、149万円に対して3等分しているという、何か特に対策をする場合は駆除が目的なのか、それとも防ぐことが目的で次やっていくのか、いろんな有効な一番いい方法をとるところへ予算を配分していくほうがより効率的になるんじゃないかと思うんですが、この予算配分でいくと、本当に3等分したというような形に私なんかは考えてしまうんですが、講師を招いたりして一番有効な方向で方針を決めて、そういった駆除なら駆除、防ぐためのおりならおりをどちらかへ予算を多く配分したらいいんじゃないかなと思うんですがけれども、その辺、その予算等の基本になったところと、その3点ですね。お聞きしたいんですが。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） まず、林業関係のご質問で、林業再生、当然長期的には市営造林等もそうなんですけれども、一応森林、市営造林については整備計画というものを15年ごとに立ててはあります。ただ、今まではやはり間伐、除伐、枝打ち等の小規模なものしかできなかったのが実態です。

ただ最近の流れとしては木材を搬出して、間伐してそのままそこへ置いていくのではなくて、当然収益に結びつけていこうと。20年くらい前まではたくさん売れていたようなんですけれども、最近ほとんど材が安くなっているところもあって売れていない状況ということがありました。そういうことで本当にほとんど間伐で、その場へ捨てていると、切ったものを置いていくという状況でございました。

それが、東日本大震災の影響もあって、木材の需要というのが増すだろうという方針といえますか、方向性を国のほうも持ちまして、木材を搬出しようという方向に大きく、特に去年からです。変わってまいりました。

そういうことで、市のほうも今回の予算の中に反映させていただいておりますけれども、予算書でいきますと、69ページ、林業3350の林業振興事業ということで、中ほどにあります森林整備加速化・林業再生事業の補助金952万3,000円については、これは愛美林さんが今現在横川ですか、貯木場ストックヤードがありますけれども、その整備、あそこに中間の木を置いておくところということで、切り出したものをまずあそこに置いて、一度に運び出すというような場所の整備、今そのまま土の状態になっていますので、あそこを舗装するということに関して、約2,000万円ほどの費用をかけて、その約半分を、これは県のほうの補助金なんです、一たん市に入って、それを事業体に市のほうから補助するという、これは予算でございませう。

そして、市営分収林事業につきましても、同じ森林整備加速化・林業再生事業の補助金のメニューの1つなんですけれども、これは市営造林、今のところ3年計画で考えております。当初予算で出してあったんですけれども、土地の問題、土地の形状とか分筆線の誤りとか、そういったものがありまして、当初の北湯ヶ野から加増野に変更させていただきました。そういうことで、今回かなりの額が、面積も広がったということ、それから作業道も延長を延ばさなければならぬということで、628万1,000円の増額をさせていただいたところで、これの目的につきましても、単なる間伐ではなくて、やはり中長期的に考えると、木材で収益を上げていこうという方向に持っていきたいというふうには考えております。

ただ、なかなか市単独の費用では難しいところでありまして、まずは3年間補助金をいただきながら、今回15ヘクタールくらい本年度は予定しております。また、来年度、再来年についても同程度の規模のものを予定しているところです。短期的には当然森林の荒廃地を直していくことですが、長期的にいえば、有害鳥獣のあれにもつながりますし、いろんな部分で災害防除とか、そういったところにつながっていきますので、それも含めて収益事

業も頭に入れながら、市としても各種事業体への補助、それから県の指導を仰ぎながらの事業というふうに考えております。

それから、もう1点、有害鳥獣についてですけれども、最近本当に昨年に比べましても倍以上の被害報告、それから補助金の買上金、それから捕獲用のわな、それから電気さく等の要望、これが非常に多くなっております。去年の倍ぐらいのペースで増えているということで、今回これで3点を買上金と捕獲器具購入、これは箱わなを予定しております。25基を今市で管理しておりますけれども、当初10基要望したんですが、いろいろ予算の面もありまして、この金額になったということで、意識的に3等分ということではございません。たまたまこの今までの買上金、被害、捕獲頭数等からみて、このぐらいの買上金で予想してださせていただいたということで、もしかしますとまた12月補正等で、今ピークだと思いますので、まだちょっとそこまでは読めないところもありますけれども、予算的に上げさせていただいたところであります。

電気さくのほうもかなり出ておりまして、今のところこの有害鳥獣の補助金の電気さくのほうについては既に24万円が出ているということで、今回はその倍の50万円を予定させていただくということでございます。ちなみに、現在、これ7月の末までの統計なんですけれども、イノシシが95頭、シカが7頭、猿が9頭という実績であります。既にその後、市のほうの臨時職員等でとめさしをしたものも含めて、100頭は既に超えていると思いますので、去年は180頭でしたので、その辺を見据えての予算ということでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 2番。

2番（小泉孝敬君） ありがとうございます。

それで、このま森林再生ですけれども、今、北湯ヶ野から加増野、これは毎年場所を変えながらそういう計画は何年かあるんでしょうか。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 今の森林整備加速化・林業再生事業の市営造林の関係ですけれども、今年は加増野の黒岩というところをやらせていただきます。やはり広いということで、この3年間はそこを中心に若干番地も増えてきますけれども、加増野のほうも3年間続けてやっていこうということで、木の年齢が大体38年から39年というちょうどいい伐期にあるということで、面積的にも大体来年度が一応15ヘクタール、再来年度が18ヘクタールというふうに今のところは予定しております。

当然これはお金かかることですので、3年の補助事業が終わった段階で、また補助等があるのであればまた続けていきたいと。気持ちとしますと、当然続けてやっていきたいんですが、なかなか巨額のお金がかかりますので、それについては予算との関係もございまして、ちょっと今のところ3年間という計画で考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 2番。

2番（小泉孝敬君） これはぜひ単年度で終わらないで、今災害でも津波がクローズアップされているんですけども、むしろ毎年毎年、去年は9月、今年が6月、毎年1回はいろんな水害、その他台風にしても、今複合災害、同時にきたらどうするんだというふうなことが世間でよく言われていますので、予防、本当の防災ですよ。予防するためのそういった山の再生というのが急がれるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ数年かけて予防していただきたい。あと鳥獣の稲穂地区でも順番待ちの人がかなりいますので、予算をできるだけ数を増やしてやっていただきたいと思っております。

以上。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

6番。

6番（岸山久志君） すみません、担当課ですけども、今、産業振興が出たんでちょっと聞きます。

産業振興の商工業振興事業、概要の15ページ、商店街環境整備事業等補助金は、これは県の商業地域パワーアップ事業という形で60万円、補助金の県の50%で120万円になったのかなと思うんですけども、これは何をやるのかちょっとお尋ねします。

そして、同じく産業振興課の概要の13ページで、青年就農給付金150万円、これの内容もちょっと教えていただけたらと思います。

それから、あと市民課の11ページの避難地下田幼稚園防災対策事業設計業務委託に関して480万円ついていますが、これは幼稚園からゲートボール場まで行く避難路をつくるのかな、それとあと落石絡みもあるので、その辺の絡みでやったのかどうか、その内容を教えていただければと思います。

そして、その上の防災倉庫撤去委託で10万円というのは、白浜小学校防災倉庫をつくるならわかるんですけども、防災倉庫撤去するということは、場所を移動するのかな、そんな感じなのか、ちょっとお尋ねします。

同じページの福祉事務所のほうなんですけれども、これ日中一時支援事業委託というのは、中国から帰国した方への支援のことなんですか、ちょっとお尋ねいたします。

以上です。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） まず、岸山議員の産業振興に関する2つの点をご説明させていただきます。

まず、商工の地域商業パワーアップ事業ということで、そのとおりでございます。市のほうの補助金の名前がそういう環境整備事業ということになっておりますけれども、県のほうの商業関係の補助金が地域商業パワーアップ事業補助金ということで、それを利用させていただくということになります。

流れとしますと、一応今回180万円の事業ということで、事業主体は商工会議所さんをお願いしているところです。もちろん共同作業でやらなきゃならないとは思っております。

負担割合については、180万円のうち3分の1の60万円を商工会議所さん、市から120万円を出すような形になりますが、その内訳が県が60万円、市が60万円という形の予算になります。3分の1ずつということになります。財源としますと、そういう形になります。

今考えていますのが、先日、一般質問の中で竹内議員のほうからですか、補正のほうでというお答えをした記憶がありますけれども、去年の空き店舗調査の中でいろいろ問題点が浮かび上がってきたということで、本来この事業もう少し早くやりたかったんですが、県とのお話がなかなか、金額が少ないんですけれども、なかなか事業の中身についてかなり厳しいご指摘等もあって、今回やっとこぎつけたという内容です。

今考えておりますのが、大横町通りに1店空き店舗をお借りしまして、とりあえず本年度ですけれども、一番メインとなりますのが、これは最終的な目標でもあるんですけれども、新規出店者の実験事業、これはできれば市外、県外から公募をしたいということをもまず考えております。そして、市外にかかわらず、市民のほうからもそういった、例えば店舗を使ってやってみたいというふうなことがあれば実証実験をやっていただくと、これはボランティアの希望者も募るということも可能性がありまして、NPO等からアイデアを募ったりとか、実際に店舗利用も実験的に行いたいということで、継続できる空き店舗活用の可能性を探るという名目がございます。

そのほかに、主に観光客、実はお借りするところは内々をお願いしてあるんですけれども、たるやさん、今空き店舗ということで空いております。そこをお借りしたいということで今

お願いしているところですが、ちょうどマイマイ通り、一番観光客が多く通るところですので、そこから商店街へお客様を呼び込みたいという趣旨もございます。そういうことで、情報提供や休憩施設としても使ってみたいと。十数坪ありますので、何がしかの観光情報、地元の歴史情報などの提供も行えるのではないかと、またボランティアガイドさんがお客様いろいろ案内していますので、そういったところの連携も考えていきたいということです。

それから、これはこの店舗に限らないということで、集客イベントの開催なども大横町通りを使ったものもやってみたいということで、今は考えております。そういったものを通しながら、勉強会等も開いてみたいというふうに考えておりました、これは会議所さんとの協議の中で出てきた内容で、これだけ何とか県のほうの採択をいただいたということで、これから始めたいなというふうに考えております。

次に、青年就農給付金の関係ですが、これはご存じのように今年度から始まった新しい事業でして、昨年準備は行われていたんですが、名前のおりですが、青年就農ということで、45歳未満で独立して自営就農する方がまず大原則です。新規就農者への支援をするもので、自ら独立して農業を開始する方で、今お二人対象になっておまして、150万円という予算の中の内訳としては、今年の後期からということなものですから、今年度はお一人75万円掛ける2ということで150万円を予算計上させていただいております。

2種類青年就農給付金の種類がありまして、今回は既に経営を始められている方、もう1本準備型というのがありまして、例えば農業技術の研修中に給付しますというふうな形もあるんですが、今回は既に21年度から初めている方と23年から始めているという形で、原則最長5年間の給付ということなものですから、既に21年から始めている方については2年間、既にもう3年間経過しているということで、イチゴ農家ですが、一応15アールを2年間続けているんですが、2年間の給付が受けられると。今年度の後期から平成26年度前期までということになります。

それから、もう1人の方が23年から始めているということで、やはりこれもイチゴ農家の方です。一応23年からですので、1年たっているということで4年間、今年の後期から28年度の前期までということで、交付の予定をしているところでございます。これについては全額国の補助金ということで、市のほうに一たん入ったものを支給するような形になります。大体概要はそういったところでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 避難地防災対策事業についてご説明します。

まず下田幼稚園、これは春に落石事故が起きまして、応急対策をとってあるわけですが、まだ現地はちょっと危険な状態がございますので、なおかつ下田幼稚園は市の指定避難場所としても指定されておりまして、この間の津波の浸水では、幸いにしてといたしますが、浸水してこないという形になりましたので、避難場所の安全対策プラス下田幼稚園の安全対策も兼ねて、今回の予算を計上させていただいたということでございます。

内容的には、土地を借りているところがあるんですけども、そこで測量をやらせていただくということで、先ほどお話がありました大安寺のゲートボール場のほうへの避難も含めた形でちょっと考えておりますので、土地を借りている方と八幡神社と大安寺のほうには測量をやらせていただきたいということで了解を得たところでございます。

それから、2つ目の防災倉庫撤去委託、場所で白浜小学校に置いてある防災倉庫を撤去するというところでございます。防災倉庫を撤去するんですけども、この防災倉庫が底が抜けちゃいまして、もう機能しないような状態になったということでございます。

議長（大黒孝行君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうからは支出のほうで申し上げますと、1053事業の地域生活等支援事業、そのうちの日中一時支援事業の関係でご説明をさせていただきます。

これにつきましては、大きな事業の中に地域生活等支援事業ということがありまして、これは自立支援法、要するに障害関係の法律がありまして、その77条の中にある事業執行の中の一部ということでお考えいただきたいと思っております。

まず、大きな地域生活等支援事業というのは、その中に手話通訳者の派遣とか、日中一時支援、移動支援、相談支援等各いろいろな事業がございます、そのうちの日中一時支援事業というものがございます。その中に、この日中一時支援事業というのは障害者手帳、また身体障害者とか療育、そのような形の支援を行うということで、日中において一時的な見守りの支援が必要と認められた場合に、その障害者の日中の活動の援助をするということです。

先ほど申し上げました議員さん言われました中国残留孤児の関係につきましては、現在下田市のほうでは対象がないということで事業執行は行われておりません。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） 福祉事務所長さんにはちょっとした勘違いで申しわけありませんでした。

それから、この青年就農給付金なんですけれども、現在2名の方が75万円ずつという形で、これは23年度にたしか耕作放棄地の調査をして、そして放棄地がどのような形で利用してもいいとか、利用できるかとか、その辺を調べるなんという、たしかそのような調査をしたと思うんですけれども、その辺の活用も含めて考えているのかどうかを教えていただけたらと思います。

そして、商店街環境事業の補助金に関してはちょっと何を言っているかわからなかったの  
で、委員会のほうで詳しく聞きたいと思います。

それから、例の市民課の防災の設計業務委託なんですけれども、総予算的にはどのくらい  
になるような形で、どのような規模ぐらいの形でやるのか教えていただけたらと思います。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 総予算的には5,000万円程度を見込んでおります。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 耕作放棄地との関連等、まだいろいろ今後の農地の有効利用  
というご質問だと思いますが、今、もう4年目ですか、耕作放棄地の調査というのをやって  
おります。非常に農地の数が多いものですから、現地へ調査に行ったり、基本的には農業委  
員さん、毎月農業委員会が定例的に開かれておりますので、そのときに報告書を出してい  
ただいております。そういった農地の変動の状況等を出していただいて、それをもとに今資料  
づくりを進めております。データとして、集積を大分できてきておりますけれども、まだま  
だ農地の数が多いということで、調べ終わっておりませんけれども、内容的には耕作放棄地  
をなるべく減らしていこうというのが当然前提にあります。例えば新しく就農したい方やそ  
ういった方々への情報提供、それから今のところ少ないんですけれども、県内からとか、問  
い合わせはございますので、そういった方に紹介可能なものについて紹介をしていくとい  
うような状況で、今のところデータ集積、それと修正、それを毎年のように行わなければ常  
に新しい情報が入らないということで、それについては仕事内容としては非常に重要なものか  
なというふうに思っております。

今後、これをどういうふうに使って活用していくかということについては、色々と先進地  
でホームページとかで農地の公開をしたりとかしているのもありますので、その辺につい  
ても参考にできればなというふうには思っております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 6番。

6番（岸山久志君） すみません。例の幼稚園、総予算5,000万円という話なんですが、前回のとき学校教育のほうから落石対策として、根本的な形で安全だよという形では3,000万円ぐらいかかるというような話を聞いたような記憶がありますけれども、その2,000万円増えたということは、これは避難路も含めてという形で2,000万円ぐらい増えたということ……

〔発言する者あり〕

6番（岸山久志君） 言ってましたっけ。3,000万じゃなかったですか。失礼しました。5,000万、すみません。結構です。

議長（大黒孝行君） よろしいですか。

6番（岸山久志君） はい、結構です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

7番。

7番（沢登英信君） 小泉さんが先ほど質問されてましたが、69ページの有害鳥獣の関係のこの対策についてお尋ねをしたいと思います。

それぞれおりやわな、あるいは電気さく等でイノシシや猿やシカの対策ということで、ただ単に旧市内というんでしょうか、まで出てきているということですから、安全対策の面でも大変急がれている状態だと思うわけです。しかし、これも下田市だけで対応とればいいということではなくて、山はつながっているわけですので、そういう対策は必要だと。

しかも、捕獲だけではなくて、住んでいるところの山の整備というんでしょうかね、そういうものと全体的なきっちりした計画を立てなければならないというぐあいに思うわけですけれども、そういう方向づけがなされているのかどうなのかと、そういうもとでこの予算が出てきているのか、予算だけ、ずらを見ますと、そうではなくてとりあえずのものの対策だけでしょうか、こんな様子がかがえるわけですが、どうなのか。

2点目は、12月に要望が出てくれば再度補正をしますよと、特に電気さく等については農産物をどう守るかというようなところもあるかと思いますが、予算がないから予算が通るまで待てというふうなことではなくて、予備費を使ってでも対応する、こういう姿勢が必要ではないかと思うわけです。結局、きっちりした見込みがたたずに、予算があって、申し込んできたところにその場その場で対応するという、こういう形態に実態はなっているんじゃないか。それらの具体的な要望者への配慮ある対応というのを望みたいというぐあいに思うわけです。

次に、46ページとこの債務負担で関連しております認定こども園の造成事業及びこの建設について、特に市長にお尋ねをしたいと思うわけです。

4億3,000万円からの造成費がかかるんだと。しかも、その建物を約5億としていきますと、約10億からの金を認定こども園に27年度までにぶち込むんだと、こういう方向というのは見直すべきだと。とんでもない前市長の引いていった路線の欠陥を再チェックするということが今必要なときではないかと僕は思うわけです。造成費の5億円近くがあれば、土地はそれぞれあるわけですから、稲梓幼稚園にしましても、白浜の幼稚園、保育園にしましても、そこで十分1億もあれば建設ができると。あるいはそういう地区地区ごとにできなくて、1カ所にまとめるにしましても、ほかの適地を探すというふうなことが必要だろうと思うわけです。

現に、かつて、2年ほど前だったですか、稲梓中学と稲生沢中学を統廃合しようという、こういう計画を教育委員会は出してきているわけです。子供たちはどんどん残念ながら人口少なくなっていると、出生率は落ちていて、こういう現状の中で、前市長が急いで引いていった路線をそのまま踏襲していくというのは、実態に合わないんじゃないかと。

しかも、財政的にもこのままではこんなことを進めていったら倒産してしまうというのは目に見えていると。認定こども園約10億、そして庁舎が26億、さらに庁舎の中には造成費が入っていない。敷根公園の整備の造成費を含めれば、30億を超えるだろう。さらに給食センター8億だと、しかもそれは27年度までに続いてその事業を進めるんだと、こういう路線をそのまま進んでいったら破綻をするというのはだれでも思いつくことだろうと思うわけです。市長なら一番実感する内容ではないかと思うわけです。

そういう意味では、この予算は出し直し、ないしきっちりと見直すという姿勢が今求められているんじゃないかと、私はこう思うわけですけれども、市長の見解をお尋ねをしたい。

それから、それに伴いまして、今年の補正予算の中では幼稚園への建設事業費の起債、それから保育園への起債という形で2つの起債を受けてこの補正は進めるんだという、こういう計画になっていようかと思いますが、認定こども園は幼稚園的側面と保育園的側面があるから、両方から借りるんだと、こういうことだろうと思うんですが、具体的内容はどのような仕分けをしているのかということをお尋ねをしたいと思います。

それから、74ページだったですか。先ほど質問があったかもしれませんが、商店街の環境整備事業の補助金120万円の内容をもう一度すみません、お聞かせいただきたいと。先ほど説明があったかと思うんですが、簡略にもう一度まとめていただきたいと思

ます。

それから、77ページの外ヶ岡の交流館のトイレの改修ですが、案内板の予算をトイレの改修工事に振り向けるといふ、ケース的にはそういうことかと思うんですが、どういう理由というんでしょうか、状態なのかお尋ねをしたいと思います。

それから、85ページの景観まちづくりの助成金がこの予算で出てきておりますが、この点についても内容をちょっとお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、58ページの一般質問でもしましたけれども、予防接種の予算を、特に肺炎球菌は207万円措置していただいておりますが、当然要項なり規約なり、そういう補助要項をつくられるかと思うんですが、そういうものがどのようになっているのか、補助金は3,000円だといふふうな答弁はいただいているんですけども、そういうものがつくってあればご提示を詳しくお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） それでは10分間休憩いたします。

午後 1時59分休憩

午後 2時 9分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 沢登議員のご質問のまず私のほうは、有害獣対策、そして商店街パワーアップ事業の関係でご説明させていただきます。

有害鳥獣対策につきましては、確かに場当たりのではないかという部分、特に昨年と比べて非常に件数が多いということで、予算的にも間に合っていないのが確かに実情ではございます。ただ、下田市だけではなくて、どこのまちも同じように困っているということで、今現在、伊豆地区の有害獣対策連絡会、行政の集まりの組織と、それから同じような名前なんですけれども、森林組合や農協、猟友会の方々、農林事務所等が入っているやはり連絡会議がございまして、こういったところで情報交換やそこで特に天城山系のシカが非常に多いとい

うことで、その対策のほうは今全面に出ているところなんですけれども、下田の場合は特にイノシシの被害が多いということで頭を痛めているのが本当の実態でございます。

当然、この有害鳥獣が増えている理由というのが、定かではありませんけれども、森林関係、山の荒廃、これが大もとにあるのではなからうかなと思います。そういう意味では、長期的に見れば、やはり森林の整備をこれは当然私どもだけではできませんので、国・県と力を合わせてやっていかざるを得ませんけれども、その辺は非常に大事なことだなというふうに思っております。

今、確かに箱わな等をお待ちいただいている状況です。25基現在ありまして、十数人の方が順番待ちということで、一応原則としてお貸しするのは2カ月周期でお貸ししているんですが、なかなかとれるところととれないところがありまして、その辺でうまく回しながらやっているところなんですけれども、なかなか間に合っていないということで、ほとんど毎日のようにお二人ぐらいか、もしくは3人ぐらいの方が相談に来られるという状況で、現実に関に合っていないというのが実態でございます。

その対策について、予算がないからできないよというのは私たちも非常に心苦しくて、お断わりしている状況なんですけれども、その辺の予備費等につきましては、これはそれが使えれば一番ありがたいんですが、これは内部で検討させていただきたいと思います。

それから、商店街の関係でございます。なかなか難しい事業ではあります、確かに、地域商業パワーアップ事業ということで、基本的には空き店舗を今後有効活用する、それから空き店舗をなくしていこうというのが当然この先の目標ということで、今回は実験をしたいということであります。ただ半年でどれだけできるのかということもありますので、これは場合によっては進みぐあいで、これは予算的なこともありますけれども、来年も続けられればいいなというふうに、今会議所とは相談をしているところです。県のほうも半年で実験結果が出るということを求めているわけなんですけれども、なかなかそうもいかないだろうということで、もし来年要望があれば予算的には何とか県のほうはできるのではないかなというようなお話はいただいております。それについても今後の展開次第でどういうふうになるかということは今考えているところです。

中身について再度同じ説明になってしまいますけれども……

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

産業振興課長（山田吉利君） いいですか。じゃ先ほどと同じ内容になりますので。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） こども園の建設に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、沢登議員がおっしゃいますように、一度決まったものをそのまま続けるということが果たしてということではありますが、確かにいろいろな状況の中で政策なり決定されたものが変化することはあり得るというふうに思います。

今回のように、津波の想定にありまして、防災計画が表に出てきたり、あるいは実際に災害が起きた段階とか、あるいは経済的に大きな変化が起きる、そういうもろもろの中で決められた政策が変化していく、あるいは優先順位が変わっていく、あるいは選択と周知の中で変化していくことはあり得ると思います。

ただ、これに関しましてはきちっとした論議と合意の中で決められるべきことでありますので、この面に関して今どうだということになりますと、認定こども園を建設する、それを幼児保育の中心として担う、そして子供たちの安全・安心防災のことを考えて、高台のところにつくるというような論議の中で、ここまで決められて進められてきているものでありますので、ここにおいてそれを変化するという状況にはないというふうに判断をしています。

また、認定こども園に関しましては、第3保育園を廃園ということではしておりますし、認定こども園を中心に幼児教育と保育をやっていくんだという中で、各幼稚園、保育園に対します設備投資なりもろもろの投資を抑えながら早くその施設に集中していい環境をつくらうというふうな状況に今いるところでありますので、そういう状況の中ではなるべく早くこども園をつくり上げなきゃと。

ただ確かにおっしゃいますように、費用というものは第3保育園の跡地、あるいはそれに見合ったところにつくるというものに対しましては、高台に移転をする、あるいはそれに伴って造成費用がかかるということで、当初より多額の金額がかかることは事実でありますので、これは確かにこの下田の財政の中で本当に大変なことであります。何とか少ない額で大きな効果というのが事業の本質だと思いますけれども、子供たちの安心・安全のためにどうしてもかけなきゃならないお金はすべきだというふうに思います。

先日も大川議員から質問ありましたように、そのための補助金の制度、県なり国なりにどういふものがあるのか、あるいはあれば1円でも多くいただくためのどれだけのことを我々ができるか、そういう中で何とか費用削減をしながら、あとは先ほど課長からありましたように、まだまだ設計の段階で工夫すべき、あるいは費用を削減すべき可能性は多々あると思いますので、そういう状況の中で少しでも費用を少なくしながら一番いい子供たちに提供で

きる環境をつくりたいというのが現段階の判断だと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 沢登議員から認定こども園の起債の内容ということでご質問ございましたけれども、認定こども園は説明することもなく、幼稚園部分と保育園部分が混在している施設でございます。

したがいまして、今起債の種類も幼稚園に関すること、保育園に関する起債２種類ございます。幼稚園に関しましては、学校教育施設等整備事業債を使います。保育園部分につきましては、社会福祉施設整備事業債というのを使います。ちなみに、幼稚園部分につきましては15.79%、保育所部分につきましては84.21%という案分で起債も想定しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） ご質問の予算書の77ページ、外ヶ岡交流館管理運営事業の館外案内看板作成設置業務委託でございますが、これは先ほど議員さんのほうからありましたように、トイレの外ヶ岡交流館トイレ改修工事と組み替えるものでございます。

本事業は、市町村振興協会からの助成金100万円を受けまして、平成22年度から道の駅のユニバーサルデザイン化のための事業を実施してまいりました。市町村振興協会の事業は、公共事業ユニバーサルデザイン化助成事業という事業で、100万円までは全額市町村振興協会のお金になります。

今年度の事業は、具体化する中にありまして、指定管理者のほうと協議してまいったんですけれども、可能であれば来館者の要望するものをやりたいと、ある程度看板設置も2カ年である程度済んだということで、トイレのユニバーサルデザイン化を図りたいというようなことで、協議を進めてまいりました。市町村振興協会とも協議してまいったところですが、3年間の事業計画の中では、館内案内看板の設置で申請しておりまして、平成24年度は電光掲示板とか、そういったものの設置を予定したところですが、市町村振興協会より計画変更も可能ということの内諾を得ましたので、今回組み替えをお願いするものでございます。

なお、トイレの改修工事の内容でございますが、多目的トイレが今1階、2階、4階の3カ所にありますけれども、そちらの多目的トイレ3カ所に温水洗浄便座を設置したいと考えております。

なお、ベビーチェアというものが最近ついておるトイレが多いわけですので、ベビーチェアも3カ所につけると。4階には今ベビーシートの設置がございませんので、4階のトイレにはベビーシートの設置も予定しております。

なお、一般トイレに関しましては、2階の男女トイレそれぞれ1カ所ずつ、4階の女子トイレ3カ所に温水洗浄便座の設置及びL型の手すりの設置を3カ所に考えております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 景観推進事業の関係でのご質問でございます。

簡易修繕の2件の助成の要望が生じたため、今回2件分の補正をお願いするものでございます。場所につきましては、雑忠、それから草画房です。雑忠については、外壁、なまこ壁等が主なものです。草画房につきましては、雨どいの修繕等が主なものでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 肺炎球菌のワクチン接種の助成事業についての要綱についてのお尋ねでございます。

これについては、新規の事業でございますので、予算が承認され次第、施行するような形で、今準備を進めております。具体的に今回の予算の中では、後期高齢者医療に加入している人、75歳は当然なんです、それと65歳以上の障害を持った方、こういった方を対象に3,000円の助成ということで進めております。

助成の方法ですが、現物払いということで、3,000円は医療機関のほうに渡すような形で今医療機関と調整をしております、こういった形で進めるということで今進んでおります。こういったものを踏まえまして、先ほども申したとおり、予算が承認され次第施行ができるように今準備しているところでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） 市長に要請をして終わりたいと思いますが、この認定こども園は市長もご案内のように、3月31日の25.3メートルの大津波が来るんだと、この前提のもとで高台というような、庁舎も認定こども園も想定がされてきているわけです。施設が子供をつくるという側面もあるかもしれませんが、施設が子供をつくるのではなくて、保育所や地域の人たちが子供を育てるんだ、こういう観点がまず必要かと思うわけです。

そういうことでいえば、当然小学校や中学校も施設が空いていくということがここ数年の間に予想されるわけですね。既に使っている施設がそれぞれの地区にあるわけです。しかもこれ全部自主財源でやろうということですので、大川さんが言うようにこれを2年なり3年なり遅らせることによって、国のほうも一定の災害に対する延長金なり補助金を出そうという動きも当然想定はされるわけです。

そういう状況の中で、今、どうしても27年度に完成しなければ困るんだと、そういう判断が本当に正しいのかということ、今の段階ならチェックを入れるといいますか、見直しをすることができるんじゃないかというぐあいに僕は思うわけです。ぜひともそういう意味でも高いところはチェックを……

〔発言する者あり〕

7番（沢登英信君） オープンですから、そんなに27年度分ですね、26年度の正確には4月だというぐあいに指摘がございましたけれども、そんなに急ぐ必要があるのかと。しかも、この庁舎も認定こども園も同じ敷根地区だと。さらに伊豆縦貫道もその上を通るんだと。こんな計画は一般常識として結構ですなんて返事は市民の中から僕は出てこないと思うわけです。何考えているのという、こういう疑問が多く出てくるんじゃないかと思しますので、市長の先ほどの見解は変わらないんでしょうけれども、ぜひとも検討し直していただきたい、そういう要請をして終わりたいと思います。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 幾つか質問させていただきます。

補正予算説明書25ページ、庁舎建設金積立金5,000万円、これまで毎年1億円ずつ積み立てを行ってきた、こういう記憶があるんですが、今年度の補正では5,000万、1億5,000万円になる。いやいや、5,000万しかないよね。なぜ半額にしたのか。金が余っているから諸基金の積み立ては必要ないと、財調で十分賄えるからと。しかし、基金の趣旨からいけば、庁舎のために積んでおく必要があると思うんですよね。庁舎についていえば、26億円、交付税措置がほとんどなかったような記憶があるんですが、議論が今までありましたように、認定こども園にしても、給食センターにしても多額の金がかかってきて、総額では40億とも50億とも言われているわけですね。そういう中で庁舎の建設基金をしっかりと確保しておく、こういう必要があるんじゃないかと思うんですが、何をもちょう5,000万減額したのかと。財調で5億1,000万積むんだから、もう5,000万くらい基金に回したって何の問題のないんじゃない

ないかというふうを感じるんですが、その辺はどうかと。

それから、先ほどから言ったように、非常に大型建設工事が続いている、議員も市民も非常に不安を抱いていると思うんですね。庁舎で26億、認定こども園で10億、給食センターで8億等、30億から。それに庁舎の場合には公園の造成、それから職員のための駐車場の造成や整地が絡んでくるとやはり40億とか、場合によってはそれを超える。石井市長がせっせと減らしてきた借金が、石井市長の引いた路線で新市長のもと、起債が200億をまた超えると、こういう心配もある中で、その辺の起債のこの3つの大型工事に絡んでの見通しですね。どのような見通しを持っているのか、この2点をお尋ねします。

それから、あずさ山の家管理運営事業で、修繕料407万円、これの内訳、それから車両の購入が入っているんですが、これまで車両は指定管理契約上、どういう扱いになっていたのか、今までも市が持って行って今度車両入れ替えをやるのか、新たに買ってこれを指定管理者に貸し付けるとか、どういうことになっているのかということね。

それから、関連質問で、総務課の条例指定管理契約の解釈についてお尋ねしたいんですが、30万円を超えると市負担、30万以下だと指定管理者負担と、こういう場合にその30万円は単工事、あるいは単品で判断するのか総額で判断するのか。例えば、1万円の消耗品を10個買えば指定管理者負担と、31個買ったなら市の負担であると。つまり総額でいけば単品で30万円以下であっても超えると。これどういう解釈なの。私は今までは単品、あるいは単工事で判断すべきものだと、こういう理解をしておったんですが、昨日の答弁では総額判断なんだと、こういうのをいただいたけれども、条例の解釈、指定管理契約の解釈上、これはどういう理解をしますか。

それから、説明書81ページの市道維持改修工事で3,000万円ですが、これ具体的などこかの場所が1カ所で決まっているのかどうか。決まっておればその場所、決まっていなければ総枠であれば総枠という答弁をいただければ結構です。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 庁舎建設金5,000万円のご質問ですけれども、当初1億円を見込みたいということで当初予算のときにも何とか積みたいというのがありましたけれども、何せ税収が減って財調4億も取り崩さなければならないといったような状況の中、果たして積めるものかどうなのかという議論がありまして、当初予算では見送らせていただきました。

今回、1億円という議論もあったんですけれども、庁舎が議員ご存じのとおり、現在27年

から二、三年おくれそうだという前副市長のご答弁あったと思いますが、そういうことも勘案して5,000万円程度でよかろうということで計上させてもらいました。何が正解かというのはちょっとありませんけれども、この事業を強くやるんだという意思表示というものをご理解願いたいと思います。

それから、大型事業が続きまして、何といても補助がなければ基本的には市町にとってはきつい事業なんですけれども、ただこの10年間の総合計画の中で前5年の三大事業だったんですけれども、今の状況からいきますと、物理的な状況からいってもかなり延びそうだというので、私個人としてはこの計画期間内に執行できればいいなというふうに考えております。

ただ事業費の把握の仕方がちょっと甘いというのが確かにあったと思います。ですが、これを今ある程度多少の無理をしてでもやらないと、これずるずる先ほどの市内LANの話と同じなんですけれども、いつまでたっても執行できないというふうな状況になります。ここは一大事業でありますけれども、一たんは起債残が増えるような結果になります。なりませんけれども、何とか事業執行はしていきたいなというふうには考えています。

確かに、認定こども園の関係もとりあえず起債は増えます。起債増えちゃうんですけれども、一般財源ベースとしては減額になるというのはおかしな状況にはなっておりますので、一概に執行する、しないという意見を言えないんですけれども、起債は必ず増えますけれども、ここでやるべきときはやるという強い意思があるかないかだと思いますので、この辺は今後の議論をお任せしたいなというふうに考えていますけれども、とりあえず今議論になっている認定こども園については、もう喫緊の課題でやるということでありまので、全力を投入してでもやらなければならないというふうに考えております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 大きな事業が3つあるということ、そしてそこに多額な資金が必要があるということ、せっかく減らした借金を楠山が増やしたと言われるのも辛い話ではありますが、ただだれがなるうが、この3つの事業はやる理由があり、それも早くやらなきゃならないという状況にあります。

ただ、先ほども言いましたけれども、もろもろの事情の中で時期や規模やいろいろなものが多少変わることはあり得ると思います。その際にはいろいろ論議を重ね、合議をもって決めていかなきゃなりません、しかしこの3つの事業をなし得ることは市民にとっては必ず

プラスになることでありますし、それをしなければまたほかのものが回っていかない状況もあると思います。

そういう中で、もう1つ何とか経済活性を起こして、税収を上げて、少しでもそういう大型事業を進めていく糧になればというような施策も持ちながら、望むしかないかなというか、それがお金を使うこととお金を稼ぐことのバランスかなというふうに思っておりますので、またいろいろいいアイデアがありましたらお教えいただければと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 私のほうはあずさ山の家関係、修繕料の関係と車の関係、車両購入ということでご説明させていただきます。

まず、修繕料につきましては、これで最後になります。施設老朽化による食堂と厨房のエアコン、これが計画的に直してきたわけなんです、食堂と厨房のエアコンの取りかえ修繕でやっと全部一回りして終わるということであります。これが365万円、それからやはり経年劣化ということで、いつ倒れてもおかしくない状況になっているということも聞いております。庭園灯というのがございます。その取りかえで42万ということで407万円の内訳になっております。

それと、車両の関係です。これについては指定管理者の前の振興公社にやっていただいたとき、直営でやっていたときからずっと市の車を使っております。それも20年ほどたちまして、やはり老朽化、2台車を使っているわけですが、これについては協定書の中の施設の改築及び修繕等の実施及び費用負担区分の中で、協定書の中ですけれども、中についております工具器具備品の購入についてでございますが、これは一般の管理、指定管理者としての当然管理運営上必要なものは基本的には市が購入するというふうに決められております。実施事業等に必要の場合は当然指定管理者がそろえるものですが、車については産業振興課、下田市の所有車ということで使っていただくというような形になります。

私どもからは以上でございます。

議長（大黒孝行君） 総務課長。

総務課長（名高義彦君） 30万円の金額について単体、総額どちらかということなんです、ちょっといきなりの質問で法規担当とまだ検討してませんもので、ちょっと個人的な考えで言いますと、例えば先ほどお話がありましたように、例えば1万円のものがどうしても30個

以上必要だと、そういうようなときには一体的な契約というようなことで下田市の負担になるのではないかというふうに思います。

それ以外に、例えば1万円のものが10個、あるいはまた5万円のものが5個とか、そういうことで35万円とかということになるのであれば、そのときには10万円と25万円というような考え方が出てくるのではないかと。

大変申しわけないんですが、今私の考えはそうなるのではないかということでお答えさせていただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（土屋範夫君） 建設課のほうからは、議員ご質問の81ページのほうに記載の市道維持修繕工事3,000万円、この中身ということでございます。中身のほうにつきましては、年度初めに区長さんのほうから要望書の取りまとめをいただきまして、うちのほうで8月に一応内示はさせてもらいましたけれども、大変多ございまして、道路関係ですと116件、試算しますと約1億円を超えます金額になります。そういう中で、緊急性の高いもの、それから公平、地区バランス等を考慮して今後補正がいただけましたら予算執行に努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 庁舎、認定子ども園、これらは市民の代表、あるいは市民から選出された方々の議論、教育委員会での議論、こういう議論を積み重ねてその上で現在の方針が決まったものであります。何の事業をやるにも100人が100人そのままいいですよと、こういうものはない。したがって、見直すのがいいのか、見直さないのがいいのかというのはなかなか難しい議論であります。これまで積み重ねてきた議論を無にするようなことは許されないだろうと。仮に変えたとすれば、全く同じ手続を踏む必要があるだろうと。それだけのことをやる根拠は、私は今までの議論を聞いている限りにおいては無いだろうと。今後、どうしても議論をし直すと、1年かけても見直さなきゃいかんと、そういう意見なり見解が出てくれば、またそういうこともあるかもしれませんが、現状はしっかりと事業を進めておくべきだろうと。進めてないという要望や意見がありますので、逆の立場の要望、意見もあえて議会の議事録としては残すべきだろうと、そういうことで要望ということで話をさせていただきました。

それから、30万円の割り振り、個人的見解をお聞きしましたけれども、わかりました。こ

れは下田市のほうでしっかり議論をして、県なり国にも問い合わせたほうがいいと思いますよ。総額でよければ、これまた何が必要で何が必要でないかというのは難しいけれども、大体は新しく建てたとき数そろえるんですよ。大体は実際上はどうしても取りかえなきゃならないのもあるけれども、もうしばらくすれば使うこともできるよと、こういう状態のものがある。だけれども、おれが金を出すか出さないか、どっちが出すんだという話になると出さなくて済むようにしたいのは人情であるし、企業の本能といいますか、そういうものじゃないかと思います。

だから、そういう意味でいうと、やはりこれは単品は単品なんですよ。その1つがその額を超えたら市、超えなければ指定管理者なんですよ。数が多いから少ないからって、そういう判断は僕はちょっと違うんじゃないかな。ちょっとその辺があいまいだなと。わかりませんということなんで、これは後日一般質問で取り上げるのか、別に私のほうに回答いただけるのか、そういう中で待ちたいと思います。

どうしても感じるのは、指定管理者と5分と5分の議論をちゃんとやっているのかと、そのための市役所側がしっかりと調査なり何々をしているのかと、こういう不安があるわけです。

今朝新聞に狩足のこの水の広告が入ってましたよ。市の説明によれば、2年間あずさ山の家からは1滴の水も出してませんと、こういう答弁をいただいたんだけど、その狩足の水が売られていて広告が出ている。じゃこれはどこから持ってきているんだと。つまり我々はあずさ山の家から出たお水でこれ売るんだよと、こういう説明を受けているわけですかね。それは事実全く変わったのかと。ほかのところの水でこれはつくっているんですよ、そういうことであればわかるんですけど、だからただ使ってないよというだけでは議会の説明になっていないわけですよ。この売られている水は山の家からの水じゃありませんよと、こういうのはちゃんと事実としてあるのであれば、それは1滴も売られていなくてもいいかもしれない。しかし、あずさ山の家の水が売られているんだったらそれはどういうことだよと、それはちゃんと市のほうで調査と裏づけをとって、議会に対してこういうことだから2年間1滴の水も使ってないよでも大丈夫。大丈夫というか、間違いはないですよ。ここまでの調査、裏づけというのをとってから議会答弁はしていただきたい。このことはしっかり調査をしますというお約束をいただきたいと思います。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 決算のほうで収入がないというお話をさせていただきました

ので、確認はさせていただきます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

5番。

5番（鈴木 敬君） 幾つかお聞きします。

まず、税収のことなんですが、市民税個人現年課税分が9,000万円計上されています、補正で多く、減じゃなくて増で補正されています。それと固定資産税現年課税分も2,500万円増で計上されております。今まで調定額、課税が補正で出てくるときには大概みんな減で三角がついてるやつが来たんですが、今回は増で、これはよいことだと思いますが、これまでに比べて今の仕事の状況から見て9,000万円の増というのがどういうふうなところから出てきたのか、そこら辺のことについてまずお聞きします。

それと、財政調整基金5億1,000万円、補正で計上されています。財源はどこからなのかなと思ったら、一般財源から5億1,000万円出されております。一般財源に5億1,000万余裕があるのかなというふうなところから、これはどこから5億1,000万円というのは出てきたのかというところの財源の問題ちょっと教えてください。

それと、防災のほうでしたか、ふじのくに安心地域支え合い体制づくり事業、これの内容、講演費の講師報酬が一番多いようなんですが、どういうふうな事業をやろうとしているのか、ふじのくに安心地域支え合い体制づくり事業というものの事業内容について教えてください。

それから、水産事業費補助金ですね。これは収入のほうでも県費からの補助金がありまして、これが減になっていますが、企画財政課長は内示額の減だというふうに今おっしゃっていました。これは敷根公園の長寿命化工事についてもこれも内示額の減で少なくなったとか、内示額の減という言葉が今回のこの補正の中で何回も出てきているんですが、そもそも内示額の減というのはどういうふうなことを意味しているのか、下田市の工事が実際以上に多く申請されているのかどうなのか、それとも県のほうの財政事情によってこれまでしか出せませんよというふうなことなのか、この内示額の減、それによって須崎の漁港整備工事なんかも8,300万の工事が5,300万にまでなっているというので、あと白浜のほうも当初の予算が2,300万の工事が1,300万までになっている、半分強ぐらいの状況になっています。これはそもそもどういう計画でこのような工事費を試算して予算に計上したのか、それが県のほうではねられて内示額でこれだけしか来ないないというのは、これはどこにどういうふうな問題があるのか、そこら辺のところをお聞かせ願えればと思います。

それと、道路維持事業なんです、伊藤議員のほうからも質問がありました、どういふうなどこの道路とかといういふうな個別のお答えはなかったんですが、そもそもこれも当初予算は1,500万ですよ。8月に各区長からの要望なんか取りまとめができて、それで補正で組んだといういふうなことなんです、毎年大体1,500万とか1,800万ぐらいの当初予算が、終わってみると4,000何百万、5,000万円近くになっています。これは幾ら8月にならなきゃ各区長からの取りまとめができないからといって、大体このぐらいの金額がということであれば、それに近い金額を当初予算からもっとちゃんと計上するべきではないのかなというふうに思いますが、そこら辺のところはどうなんでしょう。

以上、とりあえずお聞きします。

こども園の問題もあります。認定こども園の問題、私はかねてから下田保育所をどうするのかということをおっしゃっています。認定こども園を新しく建てる時には、まだ設計段階であるならば十分考えられるんじゃないかという、少なくとも下田保育所には100名からの児童がいますが、ゼロ歳から2歳、3歳未満までで大体30名ぐらいですか、そのぐらいですが、少なくともそれだけ、できたら全員をもっと安全な場所に新しく保育所を建設して、そこに子供たちを置くといういふうな。せっかく認定こども園という新しい施設ができるんですから、しかもまだ設計段階、建設にまだ入っていないという段階であるならば、十分に変更も可能である、変更すべきであるといういふうなことをこれまでも何回も言ってきたんですが、全く聞き入れてもらえなかったのかどうなのか、この造成計画がそのままそういう下田保育所の問題を全く考えない、そういういふうなこども園で建設につながっているのかどうなのか、そこら辺のところについてお聞かせください。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田真理君） 税のことについて回答のほうをさせていただきます。

まず、下田市の当初予算の編成というのが、10月ぐらいから始まります。1年前でございますけれども、非常に景気が悪化している、そこへ3月11日の大震災ということで、1年前の9月の補正予算で市民税個人5,000万円の減額をさせていただきました。そういう中で、新年度の当初予算を見込むときに、やはり1年で好転するというふうには読み切れませんで、当初予算に計上いたしました数字をシビアに算出をさせていただきました。

ところが、国のほうもやはり大分景気がよろしくないということで、いろいろな助成をしていただきました。その中で国の中小企業緊急雇用安定助成金という助成金がございます、そういう補てんにより市民の方の所得の大幅な減少に至らなかったというところが一つ原因

にもなっております。数字的には、こちらの補てんによります所得の大幅な減少とならなかった数字としまして、約2,600万円ぐらい、それから私1年間通じまして、市民の所得割の減額と、それから課税者の数が非常に激減したということをお答弁させていただいておりますけれども、今の助成金等によりまして、こちらのほうの補てんというのか、1人当たりの所得割額が見込んでいたよりも改善をいたしました。それによりまして、約5,300万円という金額が改善されております。

それから、市民税課税額の多い方の転入が複数人あったということもございまして、市民税のほうは9,000万円の増額補正を今回させていただくというものでございます。いつもというか、直近の議会のときに本来なら増額、減額補正をするべきと考えておりましたけれども、6月の補正ではちょっと市民税のほう、まだ課税のほうが締まっておりませんでできない状況にありましたので、今回9月の補正予算のほうに計上をさせていただいたものでございます。

それから、固定資産税の2,500万円の増額につきましては、土地のほうは何度かお答えさせていただいておりますとおり、24年度税制改正による負担水準の改正というものがございまして、これで450万円ぐらい、それから家屋につきましては、新築家屋の評価額、これは大規模で県が評価する分でございますけれども、そういうものがありましてこちらのほうも見込みよりも250万円程度増加したということでございます。

それから3つ目、償却でございますけれども、市外法人の資産取得の増というものが非常に大きかったと思っております。これは何であるかといいますと、光ファイバーや金融機関の建て替え及び携帯電話会社の鉄塔の取得等がございまして、それにより償却資産税が延びたものでございます。この金額が約2,000万円と見込みまして、2,500万円の増額補正をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 財調の5億1,000万円の財源の内訳ということでよろしいでしょうか。議員もご存じだと思いますが、前年度決算剰余金の2分の1以上を積み立てるとのことについては地財法で書かれておりまして、これは十分ご承知だと思います。

今回、それに加えて、下水道の利息軽減分、先ほど補正の説明でも申し上げましたけれども、23年度分の借入れ利率が確定しまして、利息が軽減されます。その分の下水道への持ち出しをささなくて済みますので、その分も財調に積むと。

それから、財源調整分といいまして、決算剰余金の2分の1、それから下水道の利息の軽減分、それから財源調整分というふうに私ども言っておりますけれども、要するに残りですよ。残りを全部積み立てると、それに関して5億1,000万です。結果的には7億ちょっとの財調になりますけれども、先ほどからも議論ありますように、これから大型事業がたくさん出てきます。その財源としても必要だということ、それから今年度予算当初でも4億円からの財調からの繰り入れをしていますので、来年も税収が1億ぐらい増えたからといっても、いろんな要望がたくさんありますので、その辺は貯金をしっかりしておきたいなというふうに考えておりまして、5億1,000万円になりました。

それから、道路維持費の関係ですけれども、当初予算でもっと積みばいいというお話ですが、要望がもう多方面からわたっております。例えば、今道路維持のお話出ていますので維持費、もっと5,000万積みばいいじゃないかという議論ありますけれども、そういうものはいっぱいあるわけですね。その中で調整をして、割と均等といいますが、いろんな状況を勘案しながら配分してようやく調整したのが1,500万ということで、それではもう足りないだろうというのが十分わかっていますので、繰り越し財源が確定した時点で少しでも手当したいということで、この時期になります。

当初から5,000万、6,000万の手当をしますと、ほかのほうの予算の手当ができないというような今の下田市の状況でございますので、それはちょっとご勘弁願いたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 3点目の質問の1425事業、ふじのくに安心地域支え合い対策事業、43ページです。この事業についてのご質問にお答えいたします。

第5期介護保険事業計画の中で、高齢者になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して生活を続けていくこと、こういった仕組みづくりは高齢者だけではなくて、あらゆる世代にとっても重要な課題であるというふうに思っております、今回の事業計画の重点項目になってございます。

この取り組みを今後続けていくわけですが、今回高齢者は身体能力や気力の減少、また核家族化により地域の中でだれかと話す機会が減ってきております。こういったことで閉じこもりがちになる、こういった状況がありまして、悪循環が進むとますます孤立化して、その人の抱える問題も見えにくくなってきております。発見されたときには適切な対応がで

きにくい場合も発生しております。

こういった問題を未然に防ぐ方法として、高齢者の触れ合いの場をつくり、幅広い人々に参加していただき、心の交流を維持し、地域における人と人とのつながりを取り戻す、こういった取り組みを進めていきたいと思えます。

そういった中で、今回、県の補助金を積極的に活用しまして、事業展開を進めてくるわけでございます。この事業が118万8,000円ですが、県からの事業補助金をいただきまして、全額県からの補助金でやるということで、こういったものを積極的に活用しながらの事業です。

具体的には、どのようなことを今回やるのかという内容でございますが、市内地域ごとの実情に応じた支え合い体制の構築、こういったことを目指すわけでございますが、地域のコミュニティに関する現状把握と問題解決に向けた勉強会、こういったものを定期的に開催をしていきます。こういったことを進めることによって、住民発意による高齢者等のための地域コミュニティの形成、それとか、居場所づくりに結びつくような支え合い活動を担う、ここが最終的な目的なんですけれども、人材の発掘等啓発活動、こういったものを行います。支え合い活動を担う人材の発掘とか啓発活動をこの事業によって行うことによって次につなげていくという、こういった事業でございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 1点、内示の減という言葉の意味ということでございますけれども、私が説明しております内示の減というのは、通常補助事業、交付金事業につきましては、要するにハードの部分、下水道、それから建設、皆前年度に、もう今頃から来年度の要望を出しております。その要望額で当初予算は計上します。従前ですと、その要望額で大体翌年度内示か作業値という数字が来ます。その作業値なり内示額というものが震災の関係からかなり減らされているといった内容で減額の内示が来ているということで、私は内示額の減という、そういう表現をしております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 今、企画財政課長のほうから内示額の減については説明がありました。私どもちょっと具体的に漁港の関係についてはこの内示の減によってこれからどうするかということをお話させていただきたいと思えます。

基本的には、今年度で須崎、白浜とも終わる予定でした。ただこの補助の減によりまして、

工事を2つに分けるということで、工事が中断ではなくて今年度は、例えば須崎についていえば、防波堤第4号という赤灯台があるところですけども、須崎の第4防波堤の延長工事の消波ブロックのみを製作すると、来年度にその減額の部分は補てんしていただけるというお話は伺っておりますが、これは予定ということなんでしょうけれども、一応据えつけは平成25年度ということで、25年に工事が終了すると、1年延びるということにならざるを得ませんという解決策を頼みました。

それから、もう1つの白浜漁港については、これやはり取り付け道路と仕上げを今年やるつもりだったんですが、それについても物上げ岸壁から取り付け道路と漁船を係留するための白地のしゅんせつを行う予定でしたが、今年はやむを得ず取り付け道路のみの整備ということで、泊地のしゅんせつについては来年度に回すということで、工事が1年間残念ながら延ばさざるを得ないということで、工事そのものは来年度に終了ということになっております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） それでは内示の減というのは、要するにこちらとしても適正な予算を組んで補助金も申請したけれども、3.11等々の関係で国からの補助が大分厳しくなって減額されてきたというふうに単純にとらえて、そのような解釈でよろしいのでしょうか。

それと、大体皆さんに答えていただきましたのでいいんですが、もう1点だけ、あずさ山の家のことについてちょっとお聞きしたいんですが、この補正でも400万円の修繕料の補正が出ています。この間の決算でも23年度においては約300万円の修繕料が出ています。何か年々あずさ山の家にかかるお金が増えているような気がします。いろんな名目でどんどん増えてきます。

あずさ山の家だけじゃないんですが、いわゆる指定管理をしている施設において、指定管理料が年々少しずつ増えています。年間50万とか100万とかぐらいずつどんどん増えています。決算特別委員会でもそこら辺の指定管理料の推移についてお聞きするつもりではあります。何かしら指定管理者に対する、あるいは指定管理の施設に対するお金の使い方等々がだんだん甘くなっているというのか何なのか、そこら辺のところが感じられます。

あずさ山の家に関しては指定管理料はゼロなんですが、そのかわりこういうふうな形でいろいろ修繕料等々がどんどん増えてきているという状況があります。ここら辺について指定管理施設の見直し、当然5年契約等々で見直すことはしていると思うんですが、何かこうい

う予算、決算から見ると、年々甘くなっているのかなというふうに感じます。これは私が感じたことなんですが、そこら辺については当局はどういうふうに思っているのか、お聞かせください。

議長（大黒孝行君） 質疑の途中ですが、ここで休憩をいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「もうすぐ終わっちゃうよ、おれ、これで終わりだよ」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） いけませんか。

〔「いけません」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） じゃ質疑を続けます。当局、答弁を。

教育長。

教育長（野田光男君） 先ほど子ども園についてのご質問があったかと思いますが、まだお答えをしてませんでしたので、先にお答えしたいと思います。

幼保再編整備計画によって、下田保育所を残すことは子供を津波から守る、こういう観点から大変心配だと、こういうことにつきまして、少しお答えをしたいと思います。

まず、これまでは私たちも下田幼稚園、それから下田保育所につきましては、南海トラフの大地震発生時には想定される津波が25.3メートルと、こういうように考えていたわけですが、したがって、その25.3メートルにどう対応をしていくか、これが大きな課題ではなかったかなと、このように思っています。

ただ、今回10メートルメッシュで発表された想定津波高については、下田幼稚園につきましては、何とか浸水予想から外れはしましたけれども、まだまだぎりぎりということで完全にその心配が払拭されたかということについてはどうかなという気持ちもございます。ただ、下田保育所は、今回の予想でも約8.5メートルの浸水深、これが示されました。しかし、私は今回の発表で注目すべきは津波の到達予想時間、これが示されたことではないかなと、このように思っています。

これまでは5分で来るとか、あるいは揺れが続いている間にもう津波が来てしまうかもしれない、こんなことも言われていたわけですがけれども、今回の発表では下田保育所で約20分と、こういう予想がされました。このことを考えてみますと、近くに高台が確保できれば津波が来る前に避難することができる、そういう可能性が出てきたと、こういうことも言えるのではないかなと、このように思います。

今まで学校・園ではこれまでもこの2点を課題として避難訓練を実施してきたわけですが、より確かな高台確保、それからより短時間での避難、これに向けた条件整備、これをしっかりやっていけば子供の命を何とか守ることはできるのではないかと、このように私は思っています。

そういう意味で、今回示された津波高、これをもとにどういう避難方法、子供の命を守るにはどうしたらいいのか、再度改めてしっかりとその対応を考えていきたいと、このように思っています。

また、下田保育所のできるだけ年齢の低いこの子供たちを、少なくとも上のほうへ上げてほしいと、こういうお話もございました。これについては私たちが避難させるのが大変難しいゼロ歳児、あるいは1歳児についてはできるだけ認定こども園のほうに行って、そこで保育を考えていきたい、このように思っているところでございます。

なお、先ほど高台が確保できて、津波が来るまでに避難することができれば可能ではないかと、こういうお話をしましたけれども、この8月に私も東日本大震災の後の山田町、ここを訪問しまして、どういう対応が適切なのか、こういうことを学習、お話を聞きたいということで行ってまいりました。その中で高台確保と避難場所をしっかりと短時間で逃げる、このことが何よりも大事だと、こういうことをたくさんの皆さんから直接お話を伺うことができました。

そういう意味で、より近くに高台を確保し、そして短時間でそこに避難できる、そういう訓練をこれまで同様、さらにまだ訓練を積んでいきたい、このように思っています。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 3.11というのは今年の大きな要因ではないかというふうにお話ししました。この内示の減らされたという原因については、コンクリートから人へとか、社会保障費の増だとか、いろんな要因があると思いますので、その辺はご理解願いたいと思います。特に、今回、要望とすごく乖離があったということについてはこういうことじゃないかというふうなお話をさせていただきました。

それから、山の家等の公共施設の指定管理の関係ですがけれども、できてから20数年とかそういう施設が多々あります。財政状況、別にいいわけじゃないものですから、ぎりぎりのところまで抑制してきた経過がございます。ここのところだんだんと増えているということが確かに増えているかもしれませんが、もう限界に来ているんだと。取りかえなきゃだ

めだな、修繕しなきゃだめだなという判断のもとに予算計上しているということでもあります。

指定管理をしますと、それがフルに稼働できるのが大前提の話でございますので、当然指定管理にすればフルに稼働できるような状態を維持させる市としての責務があると思っています。絶えずやみくもに何でもかんでも、耐用年数が来たから全部取りかえますよというわけにはなかなかいきませんので、その辺は抑制させてもらってきた経過があるといった中で、そろそろ限界だとかどうにもならないというものについては予算の提案をさせていただいているということでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） すみません。議長の休憩要請をけてしまいまして申しわけないです。これが最後の質問になりますので。

こども園について、教育長はとにかく避難訓練をして避難体制をしっかりさえすれば大丈夫だというふうにおっしゃいます。それはもう大人のいる施設であればそれはそれでいいと思います。庁舎とかこういうところだったら訓練すればそれは何とかなるかもしれません。

でも、対象が100人からの子供たちなんか、ほとんどがゼロ歳から5歳までの子ですよ。しかもその前段として、震度6からの物すごい揺れがあるわけなんですよ。その後に津波ということですよ。平時に10分あるから大丈夫だ、15分あるから大丈夫だというふうなことをそのままして、それで現在地でも大丈夫だ、安全だというふうな言い方は、少し人命を軽く見過ぎているんじゃないですか。

しかも、高台だといっても、予定されている高台は大安寺の裏のもとのゲートボール場のところですよ。あそこはかなり急斜で、私たちぐらいの年代までならあれですけども、高齢者にとってもあそこ上るのは容易じゃないですよ。まして保母さんが子供抱えてあそこ登っていくというのは大変なことですよ。現場は見てますか。そういう中で逃げれば大丈夫だ、逃げれば大丈夫だというのは、本当に教育を預かる者としての言葉とはとても思えないですね。

しかも、なぜこの問題を言っているかといったら、現にこども園を新しくしようとしている、施設を新しくつくろうとしている、それならばこういう要望、こういう状況の中でそれに合った施設に変えていくことはできるわけじゃないですか。できない理由は何ですか。お金の問題ですか。お金は少し多くかかるからできないと言っているんですか。そこら辺のなぜできないのかというところをはっきりしないで、ただに逃げればいい、逃げればいいとい

うふうなことを言って、しかも対象は何回も言いますが、ゼロ歳から5歳までですよ。本当に何か無責任だと思います。もう一度お聞かせください。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） これで絶対とか、これで絶対に守れるというそういう意味で私はお話をしたつもりはございません。ただ、今まで以上に、今回、津波到達時間が長く設定、想定をされた。そういう中で今まで練習をして避難訓練をした、その結果を比べれば、十分な時間が今回確保できたと、こういうような趣旨でお話をしたわけで、教育者としてということ言われたわけですがけれども、本当にじゃそうなりますと、すべての子供を高台でということをおっしゃられているのかなというふうに思いますけれども、今予定されているこども園が180人を想定しているわけですね。さらに、下田保育所で今お預かりしている子供の120人をここで預かったら、約倍の施設が必要になると、こういうことが現実的に可能かどうか、こういうことも吟味してみる必要があるのではないかなと、このように思っています。

私たちは特にこれまでも避難訓練を何回もやる中で、確かに議員おっしゃるように、その前に大きな地震が来るんだと、しかし下田保育所は耐震性のあるということでそれも私たちは信じたいと、このように思っております。

いずれにしても、近くに高台が確保できて、そして避難できれば子供を安全な場所に避難することができるのではないかと、その可能性が出てきたということで、お話をさせていただきました。

以上です。

議長（大黒孝行君） ここで10分間休憩をいたします。

午後 3時16分休憩

午後 3時26分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第38号議案は、それぞれの所管の常任委員会に付託をい

たします。

なお、人件費につきましては、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第39号 平成24年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第39号議案は、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第40号 平成24年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第40号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

次に、議第41号 平成24年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） 今回、国保は繰越金が2億2,400万出て、そのまま置いてあるんですが、これを基金会計に入れなかった、基金に積まない理由というのは特に何かあるんですかね。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） この繰越金につきましては、今回75万4,000円の補正をしてございます。これは6月中の補正のときに、繰越金も踏まえての予算の編成をしてございます。具体的には、6月に4,000万円基金を入れてあります。今回の補正額は、前回6月の時点の補正を行った後の数値の端数の整理でございまして、それが75万4,000円残っておりまして、予算額的には2億2,485万7,000円になったんですが、6月の時点でこの補正をしてございまして、基金のほうには4,000万円の積み立てを補正で入れてございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 今年度国保税の値上げをしたわけですね。繰り越し2億2,400万円、これはどこから出てきたのかというのを決算書をちょっと見ましたら、歳入部門で3月の最初の補正から行きますと、歳入が1億3,700万増えていると。歳出のほうでは8,700万円減だ

った。保険給付費のほうは24年度本年度予算が23億7,400万円に対して、23年度の実績では22億7,000万円と、9,500万円、約1億円ほど給付費が減っておりますよね。

何が言いたいかという、使う予定が今年度ないのであれば、基金に積んでおいたほうが会計の姿としては自然なんじゃないか。だからここでは繰越金で書いてあるけれども、実質的に歳出にあわせれば予備費か何かのところに、要は支出のほうとしては、ここでは予備費は1,300万円になっているんだけど、基金に積んでこれは問題がないんじゃないかと思うんですが、その辺の見解は。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 失礼しました。先ほどの基金の積み立て4,000万円と言いましたんですけれども、5,000万円の間違いですので。すみません、まず訂正させていただきます。

それで、基金に積めるかどうかというこういった話でございます。具体的に2億2,400万円ほど繰り越しがあったわけです。この内容的には当然、実単年度収支がどうなるかと、こういった議論をしなきゃならないわけですが、形式的な収支は2億2,400万円繰り越しが出ていると。実質の単年度収支がどうなっているかという、こういった議論も当然必要になってくるわけです。このときに、実質単年度収支が昨年度の部分で言いますと、1億9,000万円基金から繰り入れていると、こういった状況があります。

それと、繰越金が8,490万円ほどあります。それと基金のほうへ去年は4,000万円積み立てておりまして、これらを勘案して収支を見ますと、約マイナス1,000万円の实質収支になっております。

ただこの中で、今回前回の補正の中で具体的な数字を入れさせてもらったんですが、国庫負担金のほうに実は6,800万円ほど前回返すお金があるという、23年度にいわゆるもらい過ぎですね。これを今年度精算しなきゃならないという、この金額が今回の補正の中にも入っております。それは前回の部分の残りを入れてありまして、157ページの中で返還金が96万6,000円入っております、これは6月の補正のときに6,800万円ほど補正してありまして、その足りない分が9,660万円ということです。

具体的に言いますと、今ある6,800万円をまず返さなきゃならないお金が6月に補正をしたと。それプラス5,000万円を基金のほうに入れ込んだと。それで約1億6,800万円ほど6月に補正していると。あと残りの分については税が足らなかった分をここに入れ込まなければ予算が組めなかったという、こういった状況でございますので、2億2,400万円ほど残った

んですが、実質的な収支、今後の今年の収支を考えると、6月に補正した額で、まず妥当なのかと。ただ現時点で療養給付費がどうなっているかというと、若干足りないような状況には推移しております。ただこれも7月までの診療報酬の部分ですので、これから先どうなるかは我々注意して見ていかなきゃならないんですが、今時点の予想では、若干療養給付費の分が足りないかなという形では推移しているんですが、これが平均的に2月の診療分までいくかどうか、今後の推移にかかっていると思います。

ですから、予算では2億2,400万円ほど繰り越しが出たんですけれども、6月に基金のほうへ5,000万円、国のほうの返還金が6,800万円、あと保険税の足りない分等入れ込んであるということで、基金に入れる金額は5,000万円が今のところ限度だろうということで、6月の補正をさせてもらいました。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第41号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第42号 平成24年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第42号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、人件費につきましては、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第43号 平成24年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第43号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第44号 平成24年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第44号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

次に、議第45号 平成24年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

14番。

14番（大川敏雄君） 補正予算の233ページ、ちょっとご覧ください。

これの公共事業費、委託料、本郷地区公共下水道管渠実施設計業務委託750万円の補正が出ているわけですが、私が推測するに当たって、庁舎を高台に持っていこうと、敷根に。認定こども園も敷根に持っていこうと。したがって、それを想定して、いわゆる下水道の管渠も新たに引っ張ろうと、こういう一つの計画があって、今回補正の750万円を計上したんだろうと思います。これについて、まず課長にこれの今後の今考えている、計画している対象地域をどの範囲で考えているのか1点質問をいたします。

それから、私の推測が当たっているとすれば、恐らく敷根、敷根のほうは南豆プラントから焼却場まで下水道行ってますから、多分あそこから新しい道路を上げて、そして敷根地域にこの本管を入れていこうと、こういう一つの計画だと思えます。そうしますと、ざっと1,000メートルぐらいありまして、銭も相当かかるなど、おおむねこの実施設計業務委託費を750万円上げた一つの背景として、事業費は今までの実績を踏まえておおむね何千万なのか、何億円なのかわからんけれども、わかれば教えていただきたい。

2つ目には、私は今決算の施策の成果を見ております。これの管渠築造事業、現在の下水道事業における許可面積は298.70ヘクタールであります。これに既に23年度末で供用開始されたのが264.29ヘクタールで、整備率は88.5%と、こういう表現がございます。

私の質問したいのは、今回のこの地域は、いわゆるこの許可面積、10年前に許可を得たこの298.70ヘクタールに入っているかどうかを確認したい。というのは、その実施設計業務委託のその前の100万円減額しておりますが、この検討業務委託、これらが一つの前提となっているのではなかろうかと。もし298ヘクタールの許可面積以外のものだったら、いわゆる起債の対象にならんし、補助対象にもならんわけで、当然、そういった認可を得る手続が必要に相なってくるわけです。その前提としてこの業務委託があるのかどうなのか、この辺をひとつ赤裸々にご答弁をいただきたい。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（平山雅仁君） 大川議員の質問でございますが、今後の計画ということで対象地域がどこであるか、本郷地域の管渠の整備計画の実施設計業務ということで、対象地域がどこであるかということですが、これは敷根1号線サンワークの本郷側、つまり清掃センターからサンワークのところまでを実施設計をするものでございます。

今年度、公共下水道整備計画検討業務ということで、今実施しております。これにつきましては、既認可区域の298.7ヘクタールを変更するもので、約7ヘクタール、この地域につきましては、今申し上げた本郷地域のサンワークまでの区域、これには敷根プール、それから下田中学校が入っております。それと、第2弘洋園、ここにつきましては下水道整備の要望が出ておまして、そこを含めた認可区域の拡大ということで、約7ヘクタール、今年度そこを認可をいただいて順次整備を進めていくというふうな形になるかと思えます。

事業費につきましては、第2弘洋園につきましては、まだ概算も何もできてはおりませんが、本郷地区につきましては、延長で約1,000メートルあります。これメートル10万円の管渠布設費用がかかるとすれば、1億円という形になるかと思えます。その1億円につきましては、公共下水道事業ということで、補助をいただいて、2分の1の補助なんです、今年その認可区域の変更を行いまして補助対象という形をとらせていただいて整備をする計画であります。

以上です。

議長（大黒孝行君） 14番。

14番（大川敏雄君） 大体年寄りの推定が当たったんですが、市長にひとつ、先ほど市長は一般会計のところで、いわゆる認定こども園は変更することのできない状態なんだと、それで新庁舎のほうはご存じのとおり一般会計で基本構想、これで基本計画、これを23年、24年で1,271万6,000円で債務負担行為って、もう契約が済んでいるんです。ということは、予算的に見ると、発車が高台に向かっているわけです。それでこの公共下水道を見れば、いや、下水道も庁舎なり、いわゆる認定こども園に向かって突っ走っていると、こういうことなんです。

そこで、ぜひ市長、今のこの状態を見て、一般質問での答弁も何か防災だとかいろいろなことを言われてどうもはっきりしないんですが、予算編成上はどうしても変更できないというのが僕の長年の、予算編成面ですよ、あるいは議会が議決した内容からすると、そう理解せざるを得ないということですが、もう一度市長、この公共下水道のほうも一方で進んでいると、そういう方向で、その辺を受けてどうぞ答弁いただけますか。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（楠山俊介君） 決められたことが決められたとおりに進んでおりますので、私は答弁しましたように、その進捗をきちっと推進するという立場にあるというふうに理解しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第45号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費については総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第46号 平成24年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第46号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費につきましては、総務文教委員会に付託をいたします。

議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会をいたします。

明日19日から26日まで決算審査特別委員会の審査を、27日及び28日に各常任委員会の審査をお願いし、10月1日本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、22日、23日、29日、30日は休会といたします。

本日はご苦労さまでございました。

午後 3時46分散会